

平成25年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧（基本目標別）

資料 3

基本目標1 家庭における子育てへの支援

(1) 多様な子育て支援サービスの充実

① 養育支援

(予算・決算額の単位：千円)

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
1	講演会、講座等での一時保育	男女共同参画推進担当	市主催の講演会、講座等の開催時に、保育ボランティアの協力を得て、一時保育を実施する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	149	78	有料で一時保育を実施（1人1回300円）センター講座、講演会その他、育児中の親・養育者に読書時間を確保する事業時に一時保育を実施した。相談事業にも無料の一時保育を実施 平成25年度44回	一時保育について、講座募集時の広報あしややチラシ等において、育児中の親・養育者も参加しやすいよう、広報に努めた。	A	A	センター講座、講演会、相談事業等の一時保育について、今後も継続して取り組む。
2★	ファミリー・サポート・センター事業	こども課	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。	実施 (1か所/病後児預かりの試行実施)	充実 (1か所/病後児預かりの本格実施)	達成または達成予定	充実 (1か所/病後児預かりの本格実施)	7,637	7,433	登録制による、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織 H26.3.31現在（依頼会員693人、協力会員248人、両方会員84人、計1,025人） 活動回数：H22→4,475回・H23→4,394回・H24→4,468回・H25→4,796回 利用料：月～金曜の7～19時→1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円 ひとり親家庭への利用助成について24年度から実施事業を周知し新たな会員の拡大を図った。	引き続き周知を図り協力会員の増加に努め、養成講座などの継続した取り組みにより、協力会員の資質の向上を図りながら目標達成に向けて取り組む。	A	A	周知を図り引き続き万全な体制が取れるよう養成講座などの取り組みにより、ファミリー・サポート・センターの充実をはかる。
3★	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	こども課	保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育及び保護を行う。	実施 (6か所)	充実 (12か所)	達成または達成予定	充実 (7か所)	302	342	期間：原則として7日以内（延長可能） 利用者負担：日額1,000円～5,350円 利用状況：H23→3人・14日 H24→4人・17日 H25→7人・47日 指定施設数：12か所	指定施設について、直接施設に向いて協力を得、新たに6施設の新規取得により体制を整えることができた。	A	A	継続して実施
4	育児支援家庭訪問事業	こども課	児童の養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認められた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	369	18	対象家庭1件、延べ7回、ヘルパーを派遣。（沐浴、授乳(人口乳)、赤ちゃんの世話全般）を行った。	保健センターの「こんにちは赤ちゃん事業」と連携して対応を行ったが、結果的に1世帯のみであった。	B	B	引き続き、保健センターや関係機関・団体等と情報を共有して、対象者の早期発見・対応に努める。
5★	一時預かり（一時保育）事業	保育課	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かる。	実施 (4か所)	継続 (5か所)	達成または達成予定	充実 (6か所)	事業No212で一括計上 (28,280)	事業No212で一括計上 (23,899)	一時預かり実施園 5園（さくら保育園、芦屋こぼと保育園、浜風夢保育園、山手夢保育園、夢咲保育園） 利用者延べ人数 H25 5,277人	一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、利用者増に努めた。	A	A	一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、保育園の受け入れ体制を整え、継続して実施する。
6	一時預かり事業	保育課	一時保育の要件を拡大し、柔軟な対応により、子育て支援を行う。（特定保育も充足）	未実施	未実施	達成または達成予定	検討	—	—	特定保育事業としては実施していないが、概ね一時預かり（一時保育）事業の中で対応した。	一時預かり（一時保育）事業の中で対応した。	C	C	可能な限り一時預かり（一時保育）事業の中で対応する。

★ 国が指定する特定事業

② 子育てに関する相談

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
7	女性の悩み相談	男女共同参画推進担当	夫婦間や家族間に生じる問題、心の悩み等、女性の視点から専門相談員が相談に応じる。	実施	充実	達成または達成予定	充実	852	816	家事相談：第1土曜日の10～12時の2枠、第3金曜日の11～16時の4枠に面接により実施 心の悩み相談：第1・2・4・5金曜日の11～16時の4枠に面接により実施 家事相談件数 27件 心の悩み相談件数 97件 相談員でケース検討会議を行った。	こども課の「児童虐待防止」啓発活動とあわせて実施した「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンで、女性の悩み相談の周知を図った。また、女性の悩み相談の結果、具体的支援が必要な案件についてはDV相談室につなぐ等、連携を図った。	A	A	相談事業について、毎月広報あしや、ホームページに掲載したり、市内広報掲示板にポスターを貼るなどして周知に努める。また、必要に応じて、DV相談室との連携を図る。
8	民生委員・児童委員による相談、指導	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力を行う。	実施 (111人)	継続 (115人)	達成または達成予定	継続	8,722	8,598	こんにちは赤ちゃん訪問事業として、保健センターの訪問指導員が生後4か月までの赤ちゃんの家庭訪問を実施した際、希望があれば民生委員・児童委員、福祉推進委員が手作りのスタイを持参し、相談を受けるなどして、地域で身近に相談ができることを市民に知ってもらった。	子育て中の家庭が、地域の民生委員・児童委員に子育てについて相談できることを周知した結果、全体の1/4の家庭を訪問することができ、活動が次第に定着しつつある。	A	A	今後も民生委員・児童委員の欠員がでないよう努め、地域住民の生活に関する相談等の支援をする。また、現在の取組を進めることで、地域の子育て相談相手として更なる周知を図っていく。
9	療育相談	障害福祉課	医師や臨床心理士、理学療法士等が乳児の発達に関する相談や検査を行い、その後のフォロー体制についても検討する。	実施	充実	達成または達成予定	充実	916	646	開催回数：12回 (内容) 発達検査19件 新規相談15件 継続報告57件 医師面接報告63件	関連事業との連携のため、会議出席者の調整を行い充実を図った。	A	A	関連事業との連携等、療育に係る支援体制の充実に向け実施を継続する。

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
10	相談員の育成	こども課 児童センター 青少年愛護センター	子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、資質の向上に努める。	実施	充実（研修回数の充実）	達成または達成予定	継続	事業No12、76 で一括計上 (こども課)	事業No12、77 で一括計上 (こども課)	<ul style="list-style-type: none"> ◆25年度も「児童虐待防止対策支援事業」を活用し、継続して子育て支援者及び担当職員研修会を年3回実施し、今後も子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、相談員の育成に努めた。(こども課) ◆兵庫県児童館連絡協議会主催の児童厚生員等研修会への参加(児童センター) ◆青少年問題全般に関する相談に、職員が応じているが、専門的な人材確保が必要(青少年愛護センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆家庭児童相談室及び子育てセンターのそれぞれの役割を活かした相談業務の連携を図った。 ◆研修は(児童虐待防止対策支援事業)を活用し実施(こども課) ◆継続して実施(児童センター) ◆青少年問題全般に関する相談に、職員が応じているが、専門的な人材確保が必要(青少年愛護センター) 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続実施することで職員の資質の向上をはかり、今後も子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるよう、相談員の育成に努める。(こども課) ◆継続して取り組む。(児童センター) ◆専門的な人材確保(青少年愛護センター)
11	夜間・休日における電話家庭児童相談事業	こども課	子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、家庭児童相談室を利用できない時間帯(夜間・休日)にも電話で相談できる体制を整えることにより、子育ての負担等を軽減する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	500	490	児童福祉施設「三光塾」に委託して実施 初回相談件数216件、相談回数延べ275件 相談内容・虐待相談26件、育児相談16件、教育相談6件、養育その他141件、計189件	継続して実施	B	B	夜間・休日を問わず、必要などきに、いつでも相談できる場として、継続して実施
12	家庭児童相談	こども課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実（相談員の増員）	達成または達成予定	継続 (（仮称）福祉センターに移設)	13,493	13,477	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。 ・こども課主催で子育て支援者及び担当職員研修会を年間3回実施し、資質の向上に努めた。 	研修は、安心こども基金「児童虐待防止対策緊急強化事業」（県補助）が終了したため、「児童虐待防止対策支援事業」（国補助）を活用（25年度）。研修の継続、充実を努めた。	A	A	児童家庭相談システムの導入を行い、虐待相談や通報対応を迅速に行い、相談体制を充実させる。
13	母子・父子家庭相談	こども課	母子自立支援員が母子家庭、寡婦及び父子家庭の生活全般の相談に応じる。また、法律問題（離婚、相談等）に関する相談は専門家（弁護士）につなぐ。	実施	継続	達成または達成予定	継続	3,312	3,411	母子自立支援員1人 相談件数：H22→809件 H23→755件 H24→696件 H25→731件	昨年度に引き続き、自立支援プログラム策定による就労支援や法律相談など、同行訪問に尽力し支援した。	B	B	今後も研修等により相談対応力の向上に努める。
14	子育てセンターでの電話相談（子育てホットライン）、来所相談	こども課	専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施する。(夜間はFAX対応)	実施	充実 (環境整備)	達成または達成予定	充実 (環境整備)	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	相談件数：H22→1,608件 H23→1,568件 H24→1,360件 H25→1,561件	困難ケースへの対応について、子育て支援センターとして、家庭児童相談室と子育てセンターが併設になったことで迅速な連携を行うことができた。	A	A	乳幼児の子育ての不安軽減のため、継続して実施
15	保育所での育児相談	保育課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	実施 (公立6保育所)	実施 (公立6保育所)	達成または達成予定	継続	事業No212で 一括計上	事業No212で 一括計上	広報・園庭開放等で周知活動を行う。	継続して実施	B	B	従来より継続して実施
16	妊産婦健康相談	健康課	妊産婦を対象に助産師による個別相談を行う。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	達成または達成予定	継続	-	-	育児相談の中で継続して実施 産婦延べ人数60名	母子手帳交付マニュアルを作成し、妊娠届出の段階で、支援を要する妊婦や相談希望の妊婦が相談（妊婦相談8件）につながるようにした。	A	A	継続して実施
17	育児相談	健康課	乳児を対象に身体計測及び保健師と栄養士、助産師による子どもの発達や育児についての個別相談を行う。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	達成または達成予定	継続	557	538	育児相談を月1回実施 栄養士・助産師・保健師が個別の相談に対応 延べ人数1,422人	継続して実施	B	B	継続して実施
18	こどもの相談	健康課	乳幼児健診において、経過観察が必要な子どもの継続的な健康相談を行う。	実施	継続 (心理士月2回 精神科医師月1回 小児科医師2か月に1回)	達成または達成予定	充実	1,872	1,893	こどもの相談(就学前のこどもが対象) 精神科医師によるこどもの相談 12回 延べ46人 臨床心理士によるこどもの相談 27回 延べ78人 小児科医師によるこどもの相談 6回 延べ15人(=からだの相談) 5歳児発達相談(モデル事業)の実施 10回 実数30人	5歳児発達相談を継続するために、こどもの相談を拡充して予算化	A	A	こどもの相談の拡充（5歳児発達相談の実施）
19	アレルギーの離乳食相談	健康課	アトピー性皮膚炎の子どもを持つ保護者等を対象にした栄養士、保健師による個別相談を行う。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	達成または達成予定	継続	154	159	0歳～6歳未満児とその保護者が対象(予約制) 毎月第1月曜日に実施(栄養士・保健師が相談に対応) 延べ人数9人	継続して実施	B	B	継続して実施
20	カウンセリングセンターの電話、面接相談	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	実施 (電話：週3日 10：00～16：00 ・面接：週2日 12：30～16：30)	継続	達成または達成予定	継続	3,262	3,202	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し、打出教育文化センター内で実施 (電話相談)月・水・金の10時～16時 (面接相談)月・水の12時30分～16時30分 相談件数 H24→429件、H25→404件	学校を通して、ホームページや広報芦屋市立学校長等を通して市民・保護者等へのカウンセリングセンターの周知を行うとともに、相談活動の充実を図った。 学校や他の関係機関との連携をさらに深める必要がある。	B	B	カウンセリングセンターのより一層の周知を図り、相談機能を充実させ、学校や他の関係機関との連携を深める。
21	特別支援教育センターの相談	学校教育課	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	実施	充実	達成または達成予定	充実 (環境整備)	事業No146で 一括計上	事業No146で 一括計上	支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握をするために面談、発達検査、カンファレンス、巡回指導等をし、保護者と教員への教育的支援を行う。	インクルーシブ教育に向けての取組を図るため、特別支援教育コーディネーター研修会を開き、合理的配慮の視点で支援を行っていけるよう努めた。今後センターで指導主事が業務を行う体制作りを努めたい。	A	A	関係機関との連絡を密にするとともに、特別支援センターにセンター長と指導主事を常駐し、特別支援教育の体制の充実をさらに図る。
22	教育相談	打出教育文化センター	幼児・児童とその保護者を対象に、心のケア、不登校、子どもの情緒不安、学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊びを通した子どもの実態分析を実施している。	実施 (月～金 9：00～17：00 ・専門：週3日 13：30～17：15)	継続	達成または達成予定	継続	2,484	2,484	教育相談延べ38件、延べ811人の相談やプレイセラピー等を行った。	教育相談員と打出教育文化センター指導主事が連絡を密にとり、相談者と学校園及び教育専門機関との円滑な連携を図るよう努力した。	B	B	引き続き就学前及び小学生の不登校やきょう市民の不安などの相談に適切に対応するため、各学校園、行政等各相談機関との連携を密にし、継続して実施する。
23	青少年愛護センターの相談	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	実施 (月～金 9：00～17：30)	継続	達成または達成予定	継続	-	-	継続して実施	青少年問題全般に関する相談に、職員が応じているが、専門的な人材確保が必要	B	B	継続して実施

③子育てに関する情報提供・学習機会

「*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
24	広報紙等による子育て情報の提供	広報国際交流課 こども政策課 こども課 保育課 健康課 児童センター 学校教育課 青少年育成課 図書館	広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を提供する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	事業No77で一括計上(こども課)	事業No77で一括計上(こども課)	<ul style="list-style-type: none"> ◆年に1度「子育て支援特集号(広報臨時号)」を発行し、市内の子育て支援事業等の周知を図った。(こども政策課) ◆ホームページ「子育てのページ」の運営(こども課) ◆広報紙、ホームページ等において、保育所等に関する情報を一つにとりまとめて提供(保育課) ◆広報紙、ホームページ、保健センターだより等において子育て支援サービス全般に関する情報を提供(健康課) ◆「児童センターだより」を年4回発行(児童センター) ◆広報あしやに幼稚園の保育内容を紹介オープンスクールを全幼稚園で9月に実施について広報あしやで通知 ◆写真パネルにて幼稚園生活の紹介を市民センター・保健福祉センターで開催(学校教育課) ◆広報紙、ホームページ等において子育て支援サービス全般に関する情報を提供(青少年育成課) ◆関連情報の提供を行った。(図書館) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続して実施(こども政策課、こども課、保育課、健康課、児童センター、青少年育成課) ◆具体的に幼稚園での子どもたちの様子を伝えたり、オープンスクールで未就園児が幼稚園で遊んだり、子育てについて相談を受けたり、幼稚園が子育てのセンター的役割を果たせるように、取り組んできた。(学校教育課) ◆広報紙を通じて情報提供を行った。(図書館) 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ◆情報を更新して作成する。(こども課) ◆継続して実施(こども政策課、保育課、健康課、青少年育成課) ◆継続して取り組む。(児童センター) ◆地域の子育てのセンター的役割を果たせるように、幼稚園環境を地域に広げ、未就園児が遊びに来る機会を多く持つ。(学校教育課) ◆広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。(図書館)
25	子育て情報紙の発行	こども課	子育て情報誌「はぐくみ」を発行する。	実施(年2回)	継続(年2回)	達成または達成予定	継続	-	-	「なかよしだより」と「保育所通信」を統合した子育て情報誌「はぐくみ」年2回発行	新しい制度の情報発信に動めた。	B	B	昨年同様新しい制度の情報発信とともに、保護者のニーズを把握して内容の充実を図る。
26	子育て情報冊子の作成、配布	こども課	子育ての情報をまとめた冊子(情報誌)を作成し配布する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	449	293	子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置	パンフレット等設置場所の拡大・充実を図った。	B	B	子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置
27	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布	こども課	多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置	パンフレット等設置場所の拡大・充実を図った。	B	B	子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置
28	プレイパーク事業(ふれあい冒険ひろば)	こども課	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施(年1回)	継続	達成または達成予定	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施(約100名参加)	消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃで親子で遊ぶことができ、大盛況であった。(22年度から救急車も出動して事業内容を充実)	A	A	人気事業であり、26年度も継続して実施
29	子育て井戸端会議	こども課	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	実施*(年7回)	継続	達成または達成予定	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	子育て自主活動グループを中心に子育て井戸端会議を実施(3回)	情報交換や機会あるごとに子育てについて気軽に話し合える場所づくりを提供した。	B	B	フラットなフリートークの場づくりの提供を心がけ、継続して実施
30	子育て講演会の開催	こども課	「子育て講座」を開催する。	実施*(年12回)	継続	達成または達成予定	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	<ul style="list-style-type: none"> ・(講演)子育て講演会:108名 ・(講座)公立幼稚園の話:38名 ・おはなしの会:191名 ほか参加延べ人数745名(各ウィークイベントは別途計上) 	親の関心の高いテーマを継続して実施することで、子育てへの関心を高め、交流の場を模索し提供した。	B	B	親として学ぶ「親学」の場の提供を継続して実施
31	まねっこ	健康課	10か月児健診を受診した親子を対象に交流広場の提供をする。	実施(月1回)	廃止	未達成	継続	-	-	事業廃止	実施なし	C	C	実施なし
32	ブレおや教室	健康課	妊娠中期以降の妊婦を対象としたマタニティークッキングは2回シリーズの講座で、仲間づくりをめざしたグループワークと調理実習、また、飲酒や喫煙が胎児に及ぼす影響についての内容も含めて行う。パパママ教室と沐浴教室は夫婦で育児を目的に土曜日に開催する。	実施	継続	達成または達成予定	実施	630	526	パパママ教室 6回 延べ188人、沐浴教室 6回 延べ221人、マタニティ&クッキング 6回 延べ64人	平成25年度より、マタニティ&クッキングを全6回中3回を土曜日開催した。	B	B	マタニティ&クッキングの開催を全回土曜日開催とし、実施予定
33	もぐもぐ離乳食教室	健康課	栄養士、保健師による離乳食の講義と遊び方のお話と試食を提供する。	実施(月1回)	継続(月1回)	達成または達成予定	継続	213	210	毎月第4月曜日に実施 6~7か月児とその保護者が対象 延べ人数 342人	継続して実施	B	B	事業を通して母親同士のコミュニケーションが図れるよう、継続して実施していく。
34	幼児の食事とおやつ教室	健康課	幼児期に問題となる内容や、栄養食品表示について栄養士等が講義と試食を提供する。幼児食に食事バランスガイドを使って「GOODバランスアップ教室」(2回)も実施する。	実施*(年6回)	継続	達成または達成予定	継続	371	333	2~3歳児とその保護者が対象 幼児の食事とおやつ教室 6回 延べ251人 GOODバランスアップ教室 2回 延べ52人	継続して実施	B	B	継続して実施
35	アレルギー教室	健康課	アレルギー全般について専門医の講義や室内の環境整備や調理実習等を行う。	実施*(講義:年5回・調理実習:年1回)	継続*(講義:年5回・調理実習:年1回)	達成または達成予定	継続	375	450	0歳~6歳未満児とその保護者及び成人が対象 延べ人数160人	継続して実施 平成25年度より、COPDがテーマの回に肺年齢測定ができることを広報誌・ちらしでPRを行った。	B	B	継続して実施
36	母親教室(母親同士の交流会)	児童センター	子育ての悩みや問題について、座談会形式で話し合い、児童の健全育成について考える。	実施*(年6回)	継続	達成または達成予定	継続	95	87	毎年実施している親育ちセミナーが講師都合により未実施となった。 24年度 103人 25年度 121人	・リフレッシュ講座を3回実施 ・親育ちセミナーが講師の都合で実施できなかったため、新たに「考えるお母さん講座」を2回実施	B	B	全プログラムを継続して実施する。
37	ミニ講演会の開催	児童センター	「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。	実施(年1回)	継続	達成または達成予定	継続	29	29	参加者のアンケートをもとに講演テーマを決めて実施 24年度 16人 25年度 30人	講演会のテーマを身近なものにし、実施時期を参加しやすい9月に変更した。	B	B	参加者人数拡大に向けて、テーマを保護者が関心の高いもの、今の時代に合わせた内容で実施する。
38	子育てサポートブック(家庭教育手帳)の配布	生涯学習課	健診と入学時等に家庭教育手帳(文部科学省発行)を配布する。(ハバ手帳に替わる物)	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	継続して実施	乳幼児編については在庫冊数が少なくなっており、増刷も含め検討した結果、特に必要と思われる部分のみを更新、配布することとした。	B	B	一部内容を変更する形ではあるが、事業としては継続して実施する。

「*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
39	青少年愛護センターの情報誌の発行、啓発活動	青少年愛護センター	「愛護だより」、「愛護班ニュース」の定期的な発行や関係機関との連携による啓発活動を実施する。	実施	継続	達成または達成予定	充実(一般市民向けに発信)	-	-	・5歳の子どもを持つ保護者に向けて、非行防止・早期発見啓発冊子を配布 ・市内公立全中学生徒と保護者に向けてフィルタリング啓発パンフレット等を配布	啓発用冊子の継続作成配布	A	A	・啓発用冊子の継続作成配布 ・配布を通じての啓発活動
40	子育て学習会	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	実施(9幼稚園)	未実施	未達成	継続	-	-	廃止	社会情勢、市民ニーズを勘案し、25年度から廃止	C	C	廃止
41	子育てに関する公民館講座	公民館	子育てについての講座を開催する。	実施*(年4回)	実施	達成または達成予定	継続	市PTA協議会と共催のため、市負担分35	市PTA協議会と共催のため、市負担分35	子どもの個性や考える力、自発的に行動できる子育てを考える講座を3回行った。 参加者数…延べ289人	協働先団体と協議し、ニーズに合ったテーマを選定	A	A	協働先団体と協議し、ニーズに合ったテーマを選定の上、企画・実施
42	教育問題講座及び講演会	公民館	教育に関する講座・講演会を開催する。	実施*(年4回)	実施	達成または達成予定	継続	市PTA協議会と共催のため、市負担分0	市PTA協議会と共催のため、市負担分0	障害を乗り越えて夢を引き寄せ、オリンピック出場を果たした選手のお母さんの子育て講演会 参加者数…313人	協働先団体と協議し、ニーズに合ったテーマを選定	A	A	協働先団体と協議し、ニーズに合ったテーマを選定の上、企画・実施

④親子・親同士の交流の場

「*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
43	あい・あいる～む	こども課	市内の公共施設の空きスペースを活用し、親子で気軽に立ち寄れる場所を提供する。民生委員・児童委員がスタッフとなり、相談・助言・情報提供を行う。	実施(4か所)	充実(5か所)	達成または達成予定	継続	312	221	市内の公共施設5か所で実施 日時：毎月第1～第4水曜日、10時～11時半 場所：打出教育文化センター・図書館・三条集会所・上宮川文化センター・朝日ヶ丘集会所 (参加者 延べ525人)	JR以北での開催希望があった中、三条集会所での開設が実現することとなった。	A	A	継続して実施し、事業の周知とJR以北の会場の継続確保により、利用者の利便を図る。
★44	つどいの広場事業「むくむく」(地域子育て支援拠点事業)	こども課	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言、サービス提供者と利用者との連絡調整を行うなど、子育ての総合窓口を設置するとともに、子育て中の親子が気軽に遊べる場を提供する。	実施(ひろば型1か所)	充実(ひろば型2か所、センター型1か所)	達成または達成予定	充実(ひろば型1か所、センター型1か所)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	つどいのひろば「むくむく」実施 実施日：月曜～土曜(水曜除く) 10時～16時 (開設日数：243日、利用人数：25,179名) つどいのひろば「ぶくぶく」実施 実施日：月曜 10時～16時 (開設日数：40日、利用人数：1,588名) つどいのひろば「もこもこ」実施 実施日：金曜 10時～16時 (開設日数：49日、利用人数：1,734名)	つどいのひろば「ぶくぶく」の会場であった男女共同参画センターが旧保健センター跡地に移転したことを受けて会場を移転し、新たにJR近辺でのつどいのひろば「もこもこ」を上宮川文化センターで開設し利用者の対応を行った。	A	A	子育て支援事業としてのひろばを充実させ、相談及び助言など、子育て中の親子が気軽に遊べる場を継続して実施する。
45	なかよしひろば	こども課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場として、公立6幼稚園の施設の一部を開放する。	実施(6か所)	継続(6か所)	達成または達成予定	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	公立6幼稚園のお弁当の無い日の午後、毎週火・木・土曜日の13～15時に開催(296回) 参加者数：10,818人	季節の行事を積極的に取り入れて実施	B	B	地域へ出向いて行う子育て支援として、継続して実施
46	こどもフェスティバルの開催	こども課	いろいろな遊びコーナー等、子どもが1日楽しく過ごす機会としてイベントを開催する。	実施*(年1回)	継続	達成または達成予定	継続	247	88	11月2日、体育館・青少年センターで開催 子育て親子、多世代の交流事業(1,084人参加)	関わるスタッフとして、多世代交流を意識して市内の中・高・大学を訪問し、ボランティアを依頼	B	B	人気事業であり、26年度も継続して実施
47	子育て広場	保育課	在宅の親子が保育所に集まり、子育ての楽しさについて学び合う。	実施(4か所)	廃止	未達成	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	「体験保育」事業を充実させる。	「体験保育」事業を充実させる。	C	C	「体験保育」を充実させる。
48	園庭開放	保育課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場、子育ての相談の場として、保育所の園庭を開放する。	実施(6か所)	実施(6か所)	達成または達成予定	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	公立6保育所で継続実施 開催日：毎週1回、時間：午前10：00～11：30 参加者：H24⇒532人	参加者のニーズが、外遊びより室内で遊ぶ事を望まれている面もあり、参加者が減ってきている。	C	C	保育所間でも連携を取り、事業の周知を徹底する。内容を充実させていく。
49	体験保育	保育課	親子で保育所の生活を体験する。	実施(6か所)	実施(6か所)	達成または達成予定	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	公立6保育所で継続実施 開催日：1回3日間・年7回、時間：午前9：30～11：40 対象：1～3歳児の親子 費用：1,000円 参加者：H24⇒15組(8回) H25⇒10組(7回)	事業の存在を知らない人もおり、希望者が減っている。	B	B	希望者がいない保育所があり、告知方法等の検討等考える。
50	出前保育	保育課	保育士と保育所児が公園等で地域の子どもと交流する。	実施(2か所)	廃止	未達成	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	園庭開放事業を充実させる。	園庭開放事業を充実させる。	C	C	園庭開放事業を充実させる。
51	あそび広場	児童センター	1・2歳児と保護者を対象に遊び場を提供する。	実施(月3回)	継続(月3回)	達成または達成予定	継続	10	10	24年度 30回 692人 25年度 28回 792人	保護者へ児童センター事業及び育児支援事業への参加を呼び掛けた。また、事前登録や予約ではなく、当日受付の方法を取ったことで参加人数が増え、定員割れが解消された。	A	A	事業を通して、児童厚生員が積極的に子育て相談に関わる。

★ 国が指定する特定事業

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
52	ひよこひろば	児童センター	2歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを通して児童の健全育成を図り、親子、または子ども同士のふれあいを深め交流を図る。	実施 (月2回)	継続	達成または達成 予定	継続	75	60	定員を18組で、午前2クラスで実施 24年度 18回 972人 25年度 16回 753人	継続して実施	B	B	継続して取り組む。
53	親子クラブ	児童センター	3歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを親子で行い、幼児の感性と体力を育て、親子のむすびつきと保護者間の交流を深める。	実施 (週1回)	充実	達成または達成 予定	継続	487	276	24年度 134回 4,299人 25年度 124回 3,502人	継続して実施	A	A	継続して取り組む。

(2) 子育て支援のネットワークづくり

①地域での子育て意識づくり

「*」は平成20年度
実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
54	芦屋三大まつりでの交流*	市民参画課 経済課 公園緑地課	「芦屋さくらまつり(4月)」・「芦屋サマーカーニバル(8月)」(市民参画課)、「あしや秋まつり(10月)」(経済課)の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。	実施	実施	達成または達成 予定	継続	2,215 (市民参画課) 2,010 (経済課) 2,513 (公園緑地課)	3,490 (市民参画課) 2,006 (経済課) 2,444 (公園緑地課)	◆大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図ることを目的に「芦屋さくらまつり」の開催を準備していたが、荒天の為、中止した。(市民参画課) ◆第25回あしや秋まつりは、地域のコミュニティー作りの一環として、子どもから高齢者までが参加した。(経済課) ◆子どもが安心して参加できる安全なイベントの開催を目指し、警察等の関係機関と協議して警備体制を整えることにより、大人から子どもまで幅広い世代の交流を図れた。(公園緑地課)	◆子どもが安心して参加できる安全な「芦屋さくらまつり」の開催に取り組んできたが、中止基準を見直し、火気の取り扱いに注意することを今後検討する。(市民参画課) ◆継続して実施(経済課) ◆安全管理の向上のため、25年度から駐輪場警備を警備会社に委託したが、引き続き、26年度も警備会社に委託する予算を確保した。(公園緑地課)	B	B	◆「芦屋さくらまつり」に子どもが安心して参加できるよう安全に開催するために、中止基準を見直し、火気の取り扱いに注意し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図るようにする。(市民参画課) ◆継続して実施(経済課) ◆子どもが安心して参加できる安全なイベントの開催を目指し、会場周辺居住者及び来場者への警備体制の確保する。(公園緑地課)
55	市民フェスタ*	市民参画課	市内のNPO団体の子育て支援活動を含む活動の発表及び市民との交流により地域での子育ての意識の向上を図る。	実施 (年1回)	継続 (年1回)	達成または達成 予定	継続	-	-	子育て関連の団体も運営に携わり、市民活動センターにて6月1日に行われた。 参加者463人	子育てに関連するNPO間の連携が取れるよう交流を図るよう支援した。	B	B	子育てに関連するNPO間の連携が、密に出来るよう交流会等において支援する。
56	自治会活動への支援	市民参画課	自治組織の活動を支援し、地域住民の連帯意識を高め、コミュニティの活性化を促進する。	実施* (80団体)	継続 (82団体)	達成または達成 予定	継続	7,210	6,055	自治会のブロック単位での交流を呼びかけ、地域住民の連帯意識を高め、コミュニティの活性化を促進するよう支援をした。	ブロック単位での、交流が活発でないブロックがあったため、自治会連合会担当三役を決めて働きかけて交流会等の呼びかけをし、コミュニティの活性化の促進に努めた。	B	B	自治会連合会が、研修会などを開催し、連帯意識を高め、自治会の活動が活発になるようにする。
57	空き店舗を活用した子育て支援への助成	経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービス希望者へ助成を行う。(県事業)	実施	実施	達成または達成 予定	継続	3,500	0	継続して実施している事業であるが25年度は、子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。	継続して実施している事業であるが25年度は、子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。	B	B	現在は子育て支援に関する事業の申請はないが、趣旨に合った申請があれば実施する。
58	企業への子育て意識の啓発、普及	経済課	子どもの健全育成や子育て支援の取り組みが幅広く展開できるよう、企業の積極的な参加や協力を求める啓発を行う。	実施	実施	達成または達成 予定	継続	-	-	商工会を通じて、他機関からのチラシを配布した。	継続して実施	B	B	継続して実施
59	子育て専門員の確保、配置	地域福祉課 子ども課 児童センター	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりをめざす。	実施	充実	達成または達成 予定	充実 (子育て指導者の 増員)	事業No76で一括計上 (子ども課)	事業No77で一括計上 (子ども課)	◆定数115名 現員数115名 充足できている。 H25年12月1日より主任児童委員の定員4名→5名に増員(地域福祉課) ◆子育てセンターの事業充実により、アシスタントの確保に努めた。(子ども課) ◆児童厚生員2名で対応(児童センター)	◆現状維持に努める。(地域福祉課) ◆つどいのひろば「ぶくぶく」に続き、「もこもこ」を開設し、引き続き、子育てセンター事業を拡充し、支援の充実を図った。(子ども課) ◆2名体制で実施(児童センター)	A	A	◆主任児童委員の増員に伴い、より子育てに関する相談等の充実を図る。(地域福祉課) ◆事業の拡大にともない、研修など資質の向上を行い、アシスタントの相談支援を充実させ、継続して実施する。(子ども課) ◆継続して取り組む。(児童センター)
60	市民の子育て意識の高揚	地域福祉課 子ども課 保育課 健康課 児童センター 学校教育課 青少年育成課 生涯学習課 青少年愛護センター	子どもの大切さや社会全体での子育て支援の取り組みの重要性等について、市民一人ひとりの理解や認識が深められるよう、あらゆる機会を通じて市民に対する広報、啓発を進める。	実施	充実	達成または達成 予定	充実	事業No76、No77で一括計上 100 (青少年愛護センター)	事業No76、No77で一括計上 28 (青少年愛護センター)	◆社会を明るくする運動で奈良少年刑務所の社会性涵養プログラム講師として活躍されている紫美千子氏の講演を実施 ・同運動の一環として保護司会、更生保護女性会、PTA、愛護委員の方々と事例を基に公開ケース研究会を実施(地域福祉課) ◆第7回子どもフェスティバルを実行委員会形式で実施し、1,000人を超える親子が参加した。(子ども課・保育課) ◆子育て講演会等(子育てセンター)開催 ・子育て支援センター主催で子育て支援者研修会を年間3回実施 ・児童虐待防止のキャンペーンを民生児童委員とともに実施 ・JR芦屋駅周辺において、DV防止対策との協働により児童虐待防止キャンペーンを実施(子ども課) ◆保健センターで実施する健診等、あらゆる事業を通じて市民に対する広報・啓発に取り組んだ。(健康課) ◆子育て講演会、学習会を実施する中で、子どもの人権及び保育、教育を考える機会を実施(児童センター) ◆未就園児交流会の時に保護者の子育て相談に応じたり、幼稚園の活動を通しての子育てや、幼稚園生活に関する情報提供を実施した。子育てセンターにて幼児期に大切な子育てについて話す場を持つ。(学校教育課) ◆継続して実施(青少年育成課) ◆例年、家庭教育手帳を乳幼児には保健センターで検診時に、幼稚園、保育所、1年生、5年生の児童の保護者を対象に配布していたが、乳幼児編の部数が無くなったため、特に必要と思われる部分のみを作成・配布した(生涯学習課) ◆各中学校区で実施した役員会 平成24年度→延べ6回/平成25年度→延べ6回 各中学校区で開催した事業 平成24年度→延べ5回/平成25年度→延べ4回 中学校区青少年健全育成推進会議と愛護委員共催での合同研修会実施(青少年愛護センター)	◆青少年の非行防止、罪を犯した子どもたちの更生への理解を深められるよう、社会を明るくする運動などの講演を通じて啓発を進めた。(地域福祉課) ◆様々な機会を活用し、市民との協働を意識して、子育て支援の啓発を図った。(子ども課) ◆安心子ども基金を使用することにより、地域の親子にも様々な学ぶ機会を提供するよう努めた。(保育課) ◆継続して実施(健康課、児童センター、青少年育成課) ◆さらに地域の中の子育てセンター的な役割が担えるように、広く周知していく。(学校教育課) ◆残部数が少なくなったものについて、増刷することも検討したが、他課が配布している内容と重複していたり、配布対象者も重複の可能性があるため、あれば便利な情報のみを抽出して作成した。(生涯学習課) ◆引き続き各中学校区で、イベント、研修会、講演会等を実施するように働きかけた。(青少年愛護センター)	A	A	◆継続して実施(地域福祉課、青少年育成課) ◆様々な機会を活用して26年度も継続して実施(子ども課) ◆地域の家庭に積極的に呼びかけ、保育所と地域とが一緒に子育てを楽しめるように努める。(保育課) ◆今後も広報や事業を通じて啓発していく。(健康課) ◆継続して取り組む。(児童センター) ◆さらに充実させていく。(学校教育課) ◆継続して実施するが、冊子の配布という事業実施についても検討が必要(生涯学習課) ◆引き続き各校区での事業の充実を促進する。(青少年愛護センター)

※事業No.54「芦屋三大まつりでの交流」事業について、現在は「芦屋三大まつり」という名称は使用されていない。なお、「芦屋サマーカーニバル」の担当課は平成23年度から公園緑地課に変更。

※事業No.55「市民フェスタ」事業について、現在は「市民活動フェスタ」という名称に変更。

「*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
61	子育て支援ボランティアの育成	こども課	子育て支援をするためのサポーターの育成や受け入れを社会福祉協議会と協働により行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	事業No76、No77で一括計上	事業No76、No77で一括計上	行事等で、ボランティアを受け入れる一方、子育て支援者及び担当職員研修会を3回実施	ボランティア受入れについて、中・高・大学校へのPRを行った。支援者研修会費用は安心こども基金事業(県補助)を活用(25年度継続実施)	A	A	事業等で、ボランティアの育成を継続して実施今年度も支援者研修会等を実施
2	ファミリー・サポート・センター事業<再掲>	こども課	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。	実施(1か所/病後児預かりの試行実施)	充実(1か所/病後児預かりの本格実施)	達成または達成予定	充実(1か所/病後児預かりの本格実施)	7,637	7,433	登録制による、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織 H26.3.31現在(依頼会員693人、協力会員248人、両方会員84人、計1,025人) 活動回数:H22→4,475回・H23→4,394回・H24→4,468回・H25→4,796回 利用料:月~金曜の7~19時→1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円 ひとり親家庭への利用助成について24年度から実施事業を周知した新たな会員の拡大を図った。	引き続き周知を図り協力会員の増加に努め、養成講座などの継続した取り組みにより、協力会員の資質の向上を図りながら目標達成に向けて取り組む。	A	A	周知を図り引き続き万全な体制が取れるよう養成講座などの取り組みにより、ファミリー・サポート・センターの充実をはかる。
29	子育て井戸端会議<再掲>	こども課	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	実施*(年7回)	継続	達成または達成予定	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	子育て自主活動グループを中心に子育て井戸端会議を実施(3回)	情報交換や機会あるごとに子育てについて気軽に話し合える場所づくりを提供した。	A	A	フラットなフリートークの場づくりの提供を心がけ、継続して実施
62	保育所における地域との世代間交流	保育課	運動会や秋祭りの行事等を通じて、中高生、お年寄り、施設の方々と保育所児の交流を図る。	実施	実施	達成または達成予定	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	様々な年代の方との交流を積極的に深めている。	地域のお祭りに参加したり、老人施設への訪問、中高生との触れあい等を積極的にし、交流を図る。	B	B	より交流を深めていくようにする。
63	地域あいさつ運動の推進	防災安全課 学校教育課 青少年愛護センター	地域での子育て支援、見守り活動として、まちづくり防犯グループ等の地域住民による子育て家庭や子どもへの声掛け、あいさつ運動を促進する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	事業No256で計上(青少年愛護センター)	事業No256で計上(青少年愛護センター)	◆継続して、会議や情報交換の機会提供を実施し、あいさつを含む地域活動の推進が図られたものの、一方では活動員の高齢化や後継者不足等の課題から活動の地域差も見られた。(防災安全課) ◆幼稚園職員、全保護者、園児が地域とともに「挨拶」は生活の基本として実施する。まずは身近な大人が積極的に挨拶するよう心掛け、日々の積み重ねで身につくよう心掛けた。(学校教育課) ◆愛護委員の街頭巡視活動を通じて声かけ、あいさつ運動を実施 愛護委員 平成24度183名 平成25年度190名 市内小学校校区ごとに班を編成して活動(青少年愛護センター)	◆継続して、会議や情報交換の機会提供を実施し、あいさつを含む地域活動の推進が図られたものの、一方では活動員の高齢化や後継者不足等の課題から活動の地域差も見られた。(防災安全課) ◆幼稚園教育要領のねらいの一つである「身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感をもつ」ことのスタートとしても今後も継続していく。(学校教育課) ◆班集会及び役員会の開催での情報の共有化ができた。(青少年愛護センター)	A	A	◆各地域における活動内容や継続への課題の把握(防災安全課) ◆継続して実施(学校教育課) ◆愛護委員の街頭巡視活動を通じて声かけ、あいさつ運動を実施 ・愛護委員の研修実施 ・市内小学校校区ごとに班を編成して活動の継続(青少年愛護センター)
64	幼稚園における地域との世代間交流	学校教育課	七夕・運動会・秋祭り等の行事を通じて、中高生、お年寄り、施設の方々と幼稚園児の交流を図る。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	地域の方に教育ボランティアとして遊び等、指導いただいたり、高齢者施設へ出かけ交流をしたり、園に招いたりしてかかわる機会を持った。	各園の地域性を生かした交流を今後も実施していく。	B	B	継続して実施
65	留守家庭児童会での地域との交流	青少年育成課	日常的な活動や行事等を通じて、地域住民との積極的な交流を図る。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	留守家庭児童会が校外指導で市の公共施設(上宮川文化センター、市内都市公園、市民プール、ルナ・ホール、図書館、美博、足湯温泉ほか)で公共マナーとルール等を学び一般市民と交流を実施した。	地域交流の場として、地域の自然や施設等を積極的に活用していくよう努め、全学級実施を目指した。	B	B	留守家庭児童会が校外指導で市の公共施設(上宮川文化センター、市内都市公園、市民プール、ルナ・ホール、図書館、美博、足湯温泉ほか)で公共マナーとルール等を学び一般市民と積極的に交流を実施する。
66	コミュニティ・スクールへの支援	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ、文化、レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して、支援する。	実施(9コミスク)	継続	達成または達成予定	継続	3,389	3,175	補助金:年額270千円/1コミスク 年額118千円/協議会 その他経費(保険料、施設補修費等)	補助額に変更は無いが、使途等については、毎回、有意義な事業実施のための協議等、行っている。	A	A	継続して取り組む。

②子育て支援のネットワークづくり

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
67	あしや市民活動センター	市民参画課	市民団体の協働の拠点として、子育て支援その他市民団体の活動に関する情報交換・団体間の交流・ネットワーク化を支援する。	実施(登録260団体)	継続(登録337団体)	達成または達成予定	充実(登録数の増加)	16,968	16,813	市民団体の協働の拠点として、子育て支援等の市民活動団体相互の交流とネットワーク支援を11事業実施し、605名と7団体が行なった情報交換・団体間の交流・ネットワーク化を支援した。	あしや市民活動センターの利用を促進し、子育てに関連するNPO間の交流及び連携・ネットワークを支援した。	A	A	あしや市民活動センターで行う事業を季刊誌、ホームページ等で周知し、団体間の交流、ネットワーク化を継続して支援する。
68	民生委員・児童委員、主任児童委員との連絡会	地域福祉課	民生委員・児童委員、主任児童委員との連携を図るために、連絡会議を行う。	実施(月1回)	継続	達成または達成予定	継続	-	-	主任児童委員連絡会を月1回実施、こども課、学校教育課と連携をとっている。	継続して実施	B	B	継続して実施

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
69	保護司会等関係団体との連絡会	地域福祉課	保護司会関係団体との連携を図るために、連絡会議を行う。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	—	—	社会を明るくする運動を実施するため、関係団体（警察・PTA協議会・交通安全協会等）と連絡会を開催	「市民の集い」をはじめ、「ビデオ鑑賞会」、「公開ケース研究会」を開催するなど、青少年がかかえている問題点を各立場になって研究した。	B	B	保護司会関係団体との連携を図るために、連絡会議を行う。
70	芦屋市地域福祉推進協議会	地域福祉課	児童、高齢者、障がい者に関する地域での課題解決のため、市全体の地域発信型ネットワークの充実を目指す。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	2,666	2,184	芦屋市地域発信型ネットワークの改編 ①地域ケアシステム検討委員会 3回開催 ②ミニ地域ケア会議 11回 ③小地域ブロック連絡会 8回 ④改編プロジェクト会議 6回	高齢者支援・障がい者支援・こども支援・権利擁護支援と連携を図った。	A	A	児童、高齢者、障がい者に関する地域での課題解決のため、改編された地域発信型ネットワークの充実を目指す。
71	障がい児が地域で育ち生活していくための包括的な支援体制づくり	こども課	「すくすく学級」からの進路先確保及び受け入れ体制の整備を図り、保育所・幼稚園等への円滑な入所・入園を実現するため、庁内関係各課及び関係機関との連携・情報提供を行う連絡会を開催する。また、保護者に対しては保育所、幼稚園担当者が合同で入所・入園に向けた説明会を実施する。	実施	継続	達成または達成 予定	充実 (関係機関との連携を強化しスムーズな受け入れ態勢を整備)	—	—	「すくすく学級」からの進路先確保及び受け入れ体制の整備を図り、保育所・幼稚園等への円滑な入所・入園を実現するため、庁内関係各課及び関係機関との連携・情報提供を行った。また、保護者に対しては保育所、幼稚園担当者が合同で入所・入園に向けた説明会を実施した。	関係機関と連携を図り、保育所・幼稚園への円滑な入所・入園を図った。	B	B	関係機関で必要な情報共有をはかり、スムーズな受け入れ態勢を確保する。
72	子育てグループの育成	こども課	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を支援する。	実施 (14グループ)	継続	達成または達成 予定	充実	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	・グループ交流会・グループ訪問等を実施し、リーダーの養成を図った。 ・グループの自主的な活動の支援（講演会講師料補助）を実施した。 ・福祉センターへ移転後、プレイルーム、サブプレイルームのグループへ貸し出しを実施し活動の活性化に努めた。 (22年度から、講師料の助成・プレイルーム等の貸し出し等の支援内容を充実させた。)	自主活動グループが14グループから13グループに運営上の問題から減少したが、引き続き自主活動グループ支援事業として、講演会などの講師料の補助を継続して取り組んだ。	A	A	安心こども基金（県補助事業）は終了したが、引き続き創意工夫しながらグループの主体性を尊重しながら、支援を継続して実施する。
73	要保護児童対策地域協議会	こども課	児童虐待や非行など保護を要する児童や出産前から児童の養育に支援が必要と思われる妊婦などに関する諸問題について、関係機関が連携して組織的に対応し、当該児童及び妊婦の早期発見及び適切な保護を図る。	実施 (年5回)	充実 (6回、個別ケース検討会議47回)	達成または達成 予定	継続	事業No12で 一括計上	事業No12で 一括計上	・代表者会議1回・実務者会議4回・主催講演会1回開催・個別ケース検討会議47回 ・児童虐待防止、DV防止街頭キャンペーンの実施（21年度からキャンペーン活動を実施）	DV防止キャンペーンと児童虐待防止キャンペーンを協働して行い、効果的な啓発に取り組めた。児童虐待防止対策支援事業（国補助）を活用して、研修会、啓発リーフレットを製作し、児童虐待防止のキャンペーンを実施し啓発強化に取り組むことができた。	A	A	児童家庭相談システムの導入を行い、相談や通報対応を迅速に管理し、実務者会議でのケースの進行管理についてきめ細やかな対応を図っていく。
74	育児支援家庭訪問事業とこんには赤ちゃん事業の連携	こども課 健康課	こんには赤ちゃん事業で判明した支援が必要な家庭に対し、育児支援家庭訪問事業が効果的に実施されるように定期的に担当者による連絡会を行い連携を図る。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	達成または達成 予定	継続	—	—	◆保健センターと家庭児童相談室の定期的な連絡会を開催し、保健センターの「こんには赤ちゃん事業」と「育児支援家庭訪問事業」と連携して児童虐待等の早期発見・防止に努めた。（こども課） ◆連絡会を1回実施（健康課）	◆支援者の情報交換によって、支援に必要な家庭の早期発見に努めた。（こども課） ◆気になる世帯については、早い段階で情報を共有するよう、家庭児童相談員とのこまめな連携を実施した。（健康課）	B	B	◆こんには赤ちゃん事業と育児支援家庭訪問事業の連携を図ることにより、事業効果を高めるため、意識して保健センターとの情報共有に努め、連携強化を行う。（こども課） ◆連携の強化に努める。（健康課）
75	子育て支援活動のネットワーク（次世代育成支援対策推進協議会）	こども政策課	地域における次世代育成支援対策の実施、推進に向けて、地域の子育て関係機関のネットワーク化を図る。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	16	11	6月末に推進協議会を実施し、24年度に策定した次世代別冊の「子ども・若者育成支援編」について、子ども・子育て支援新制度について、24年度に力を入れて取り組んだ子育て支援事業について説明し、協議会メンバーから様々な意見をいただくことができた。	実際に事業を展開している関係課の方々にも6月の推進協議会に出席いただき現状説明してもらうことで、より分かりやすく具体的な事業内容について紹介することができた。また推進協議会を通じて、地域の課題なども直接聞き取ることができた。	A	A	次世代育成支援対策推進行動計画にある事業についてはだいたい推進できているため、推進協議会を通じて子育て支援団体との更なる連携を図っていきたい。
76	子育てセンター	こども課	子育てアドバイザーが常駐し、乳幼児期の子育ての不安や悩みの相談に応じたり、親子がふれあえる遊びや学習の場を提供するなど、支援を行う。	実施 (1か所)	充実 (環境整備・事業拡大)	達成または達成 予定	充実 (環境整備・事業拡大)	24,390	22,934	つどいのひろば「ぶくぶく」に続き「もこもこ」を開設。子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」として、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター及び保健センターとの連携が容易になり、さらに相談機能を充実させることができた。また、施設が整備されたことにより事業に幅がもて充実した事業展開ができた。	1歳児までの親子の利用が多く、「カンガルークラブ」の回数を増やすことを検討。また、2歳児以上のつどいの場を検討した。	A	A	増設したつどいのひろばを定着させ、子育て中の親子のニーズに対応した事業拡充を図る。
77	子育て支援センター	こども課	(仮称)福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめ、更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とする。	未実施	実施	達成または達成 予定	実施 (22年度)	270	159	子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」では相談機能を充実させ、スタディールーム、ミュージックスタジオの本格実施、運動室の開放事業など学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とした。	つどいのひろば「むくむく」をはじめ、子育て支援事業の充実をはかる様々なイベントの開催と学齢期への居場所づくり事業の定着化などさらに利用者が増加するよう取り組んだ。	A	A	各事業を定着させ、継続して実施
78	子育て情報発信拠点の充実、拡大	こども課	身近なところで子育ての情報が入手できるよう、行政関連施設だけでなく、市内のあらゆる公共施設にパンフレット等を配置するなど、情報発信拠点の充実、拡大を図る。	実施	充実	達成または達成 予定	充実 (拠点整備)	—	—	子育て支援センターを開設したことで、子育て支援の拠点として、情報収集・発信が充実できた。	情報伝達の多様化が課題となり、チラシ、広報のみならず、ホームページ等PRに工夫が必要となった。	A	A	子育て支援の拠点として、センターのPRと事業の周知及び情報の収集を図り、ホームページやパンフレットの活用など、子育て支援の充実した情報の発信ができるよう努める。
79	市民・団体等の主体的な子育て支援事業の把握	こども政策課	市民・団体等の主体的な子育て支援事業の取り組みを把握し次世代後期計画の評価に反映させる。	未実施	継続	達成または達成 予定	実施 (23年度)	—	—	子育て支援団体に対し、事業の実施状況や活動の目標等について照会した。 各団体の活動内容については別途記載のとおり。	どの団体に対し照会するか、市民活動センターからの情報を基に検討した。 照会の文章についても工夫し、分かりやすい表現を心掛けた。	A	A	多くの子育て支援団体の活動内容が把握するため、照会する件数や対象者について検討し、25年度よりも多くの回答を得られるように努める。

「*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
80	NPO及び市民・団体等との協働による子育て支援の把握	こども政策課	行政とNPO及び市民・団体等との協働による子育て支援事業の取り組みを掌握し次世代後期計画の評価に反映させる。	未実施	充実	達成または達成予定	実施(23年度)	-	-	庁内で市民と協働した子育て支援活動がどの程度あるのか照会を実施した。	24年度までは団体に対してのみの照会だったが、25年度に初めて庁内への照会を実施した。	A	A	引き続き26年度も庁内向けの照会を実施し、子育て支援事業についての把握に努めていきたい。
81	生徒指導連絡協議会	学校教育課	青少年の問題行動の広域化、集団化に対応するため、生徒指導主事による意見交換、情報交換等を行う。	実施(年11回)	継続	達成または達成予定	継続	-	-	いじめについてのアンケートを継続実施し、状況を把握するとともに、問題行動を未然に防ぐため生徒指導連絡協議会で関係機関と情報交換し、連携強化を図った。	関係機関との連携強化を図り、組織で対応するシステムの構築に努めた。	B	B	継続して実施
82	打出教育文化センターの周知	打出教育文化センター	打文ニュースを発行することで各学校と連携し、相談事業の充実を図る。	実施*(年5回)	実施(年3回)	達成または達成予定	継続	-	-	年3回の打出教育文化センターだよりを発行した。Aネットを通じて教育関係の情報を積極的に発信した。	打出教育文化センターだよりでの発信以外の方法も行った。	B	B	さらに発信方法を研究して実施する。
83	中学校区青少年健全育成推進会議	青少年愛護センター	地域ぐるみで児童生徒の健全育成を図るために、意見交換、情報交換、研修会等を行う。	実施	継続	達成または達成予定	充実(実施方法)	事業No.60で計上	事業No.60で計上	各中学校区で実施した役員会 平成24年度一延べ6回 平成25年度一延べ6回 各中学校区で開催した事業 平成24年度一延べ5回 平成25年度一延べ4回	引き続き各中学校区で、イベント、研修会、講演会等を実施するように働きかけた。	B	B	各中学校区で、イベント、研修会、講演会等を実施するよう、更に働きかける。
84	青少年育成愛護委員会及び協会の活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、地域における相談、見回り、環境浄化等、様々な活動を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	事業No.256で計上	事業No.256で計上	・委員会総会、協会総会を年1回開催 ・委員会の役員会(班長会)、班集会及び協会の理事会を毎月1回開催 ・朝のあいさつ運動、児童下校時の見守り活動、昼間の通学路の安全点検、公園遊具の点検、清掃活動などを兼ねたパトロール、夜間のパトロールを実施 市立幼稚園でのあいさつ運動及び市立保育所で5歳児の保護者会での愛護活動、愛護委員の紹介を継続して行った。 愛護委員 平成23年度169名 平成24年度183名 平成25年度190名	・街頭巡視活動の中で、随時実施した。 ・保育所5歳児の保護者会での、愛護活動等についての周知を図った。 ・地域における、街頭巡視活動等を通じて、愛護活動の周知、啓発ができた。	A	A	継続して実施

(3) ひとり親家庭の自立支援の推進

① 自立支援に向けた相談等

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
85	就労のための資格取得の援助	こども課	母子家庭等の就業支援として、資格取得、能力開発のための支援、援助を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	9,730	5,877	母子家庭を対象に下記の事業を実施 ①教育訓練給付金事業：1人 ②高等技能訓練促進費事業：5人 ③について平成22年度より言語聴覚士を対象資格として認め、制度のを拡大を行った。	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して、制度の周知を行った。	A	A	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して、更なる制度の周知を行う。
86	母子自立支援プログラム策定事業	こども課	母子家庭の母に対し自立のための就労支援としてハローワークと連携し情報提供等を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	事業No13で一括計上	事業No13で一括計上	母子自立支援プログラム参加者 H22→20人 H23→13人 H24→10人 H25→14人	児童扶養手当の現況届出時に、ハローワーク西宮の支援員による出張就労相談日を設けたことにより、多数の面談を行うことができた。	A	A	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して制度の周知を行うとともに、ハローワークと協働して、就労意欲がある者に対し積極的に就労支援を行う。
87	芦屋市白菊会活動への支援	こども課	母子、寡婦家庭の交流、親睦を深めるために、活動の支援を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	30	30	各行事案内については広報あしやに掲載し参加者受付等を行うとともに、行事に参加し支援を行った。	行事の案内のチラシをこども課の窓口に設置、又、母子家庭の方々に電話、広報や郵便等により参加人数の増加を図った。	B	B	参加人数の増加を図るため、広報等に力を入れるとともに、様々な行事に協働して取り組んでいく。
13	母子・父子家庭相談<再掲>	こども課	母子自立支援員が母子家庭、寡婦及び父子家庭の生活全般の相談に応じる。また、法律問題(離婚、相談等)に関する相談は専門家(弁護士)につなぐ。	実施	継続	達成または達成予定	継続	3,312	3,411	母子自立支援員1人 相談件数：H22→809件 ：H23→755件 ：H24→696件 ：H25→731件	昨年度に引き続き、自立支援プログラム策定による就労支援や法律相談など、同行訪問に尽力し支援した。	B	B	今後も研修等により相談対応力の向上に努める。

②生活支援【重点】

【*】は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
88	母子家庭等医療費助成	地域福祉課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	44,202	34,980	外来 一般：1日600円を限度に月2回(1,200円まで) 低所得：1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般：1ヶ月2,400円が限度 低所得：1ヶ月1,600円が限度 所得制限あり 対象者1,126人	制度周知に漏れがないよう、関係所管課と連携し、公費助成を行った。	B	B	【制度改正】7月～ 所得制限：県行革(児童扶養手当全部支給限度額未満)によらず、現状の所得制限(児童扶養手当一部支給限度額未満)を維持(市単独事業) 外来の一部負担金：「一般」に該当するかたの一部負担金を600円→800円に見直し。
89	生活保護費 母子加算	生活保護課	ひとり親世帯やこれに準ずる世帯で18歳未満等の児童のいる世帯に母子加算を支給する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	12,085	13,345	○児童1人@23,260円×93月 +@22,890円×219月(29世帯) ○児童2人@25,100円×47月 +@24,700円×95月(13世帯) ○児童3人@26,040円×29月 +@25,630円×57月(8世帯) ○児童4人@26,980円×4月 +@26,560円×12月(2世帯)	漏れなく実施するよう努めた。	B	B	現行制度の限り内容を継続させる。
90	ホームヘルプサービス	こども課	身体や精神上の障がいにより生活支援を必要とする母子、父子家庭に対し、家事援助等を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	79	0	母子父子家庭への養育困難家庭へ家事援助を行う。 H22→該当者なし H23→該当者なし H24→該当者なし H25→該当者なし	継続して実施	B	B	継続して実施
91	母子、父子家庭年末の集い	こども課	母子家庭、父子家庭の親子の交流、親睦を深める機会を提供する。	実施*(年1回)	継続(年1回)	達成または達成予定	継続	69	34	福祉センターで実施。参加型の企画を提供 内容：一部はクリスマスツッキング、二部は親子体操 参加人数：平成22年度→27人 平成23年度→26人 平成24年度→28人 平成25年度→18人	昨年度の参加型ゲームから企画を新たにし、親子体操を提供	B	B	今後も開催案内を郵送で送付したり、広報等を利用して周知を図り、継続して実施していく。
92	児童扶養手当	こども課	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳)を養育している方に支給する。	実施	充実	達成または達成予定	充実(対象を父子家庭へも拡大及び5年経過の条件を解除)	276,391	252,676	児童扶養手当受給者 H21→521人 H22→548人 H23→577人 H24→579人 H25→574人	案内漏れや支給漏れがないよう周知に努めた。	A	A	継続して自立に向けた支援の活用等の周知を図る。
93	母子(寡婦)福祉資金の貸付	こども課	母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	県の事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金 H22→1件、H23→0件、H24→0件、H25→1件 修学資金 H22→0件、H23→0件、H24→0件、H25→0件	高校生への授業料無償化により実質の借入はなし。	B	B	父子福祉資金が創設されることを受け、さらにひとり親家庭の相談に適切に応じ、情報提供していく。
94	ファミリー・サポート・センター料金の助成	こども課	ファミリー・サポート・センター料金をひとり親家庭をはじめ、低額所得家庭へ助成を行う。	未実施	実施	達成または達成予定	実施(23年度)	72	58	平成24年度事業実施 ●対象者：ひとり親家庭のかたが利用された場合以下のいずれかに該当するもの ・生活保護法による保護を受けているかた ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づく支援の給付を受けているかた ・市民税非課税のかた ●助成額：1回利用料のうち報酬額の2分の1 1月あたり30,000円限度 ●利用者：H24→2人、13日 H25→5人、52日	広報誌等により制度の周知を図った。	A	A	制度の周知を図る。
95	母子世帯の公的住宅への優先入居	住宅課	18歳未満児を養育する母子世帯が、良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	困窮度判定で母子世帯の加点を実施	継続して実施	B	B	継続して実施

(4) 子育て家庭への経済的支援

①養育費、教育費への支援【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
96	乳幼児等医療費助成	地域福祉課	小学校第3学年終了前児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	充実	達成または達成予定	継続	143,653	110,169	0歳から小学校3年生が対象 0歳から3歳(誕生月の末日)：入院外来とも無料 3歳(誕生月の翌月)から小学校3年生まで 外来 一般：1日800円を限度に月2回 低所得：無料 入院 無料 0歳児以外は所得制限あり 対象者5,446人 *外来「低所得」区分無料は7月から(制度改正)	3歳～小学校3年生までの「低所得」区分に該当する方の外来医療費の無料化を実施(25年7月)	A	A	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
97	障害者医療費助成	地域福祉課	障がい程度1級から3級までの身体障がい者児、障がい程度が重度又は中度の知的障がい者児、障がい程度が1級の精神障がい者児が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費（県・市）で助成する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	144,108	127,307	外来 一般：1日600円を限度に月2回（1,200円まで） 低所得：1日400円を限度に月2回（800円まで） 入院 一般：1ヶ月2,400円が限度 低所得：1ヶ月1,600円が限度 所得制限あり 対象者869人	制度周知に漏れないよう、関係所管課と連携し、公費助成を行った。	B	B	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。
98	こども医療費助成制度	地域福祉課	心身・体力等で節目となる前青年期から思春期にいたる10～15歳を対象に子育て世代が安心して子育てできるように、精神的・経済的負担の大きい入院医療費の一部を支援する。	未実施	実施 (22年度)	達成または達成予定	実施 (22年度)	17,222	14,514	外来 小学校4年生から中学校3年生が対象 外来 一般：2割負担 低所得：無料 入院 無料 所得制限あり 対象者2,229人 *外来：中学生対象拡大及び「低所得」区分無料は7月から（制度改正）	①中学校1年生～中学校3年生の外来医療費助成開始（開始に伴い、入院医療費について現物給付開始） ②小学校4年生～中学校3年生までの「低所得」区分に該当する方の外来医療費の無料化を実施 (①②とも25年7月)	A	A	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。
99	出産育児一時金	保険課	国民健康保険に加入している人が出産（妊娠4か月以上の死産、流産を含む）をしたときに手当を支給する。	実施 (42万円または39万円)	継続	達成または達成予定	継続	46,200	39,556	産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合42万円、加入していない医療機関で出産した場合39万円を支給 対象者95人	「国保あない」やホームページに掲載した。	B	B	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。
88	母子家庭等医療費助成 <再掲>	地域福祉課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費（県・市）で助成する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	44,202	34,980	外来 一般：1日600円を限度に月2回（1,200円まで） 低所得：1日400円を限度に月2回（800円まで） 入院 一般：1ヶ月2,400円が限度 低所得：1ヶ月1,600円が限度 所得制限あり 対象者1,126人	制度周知に漏れないよう、関係所管課と連携し、公費助成を行った。	B	B	【制度改正】7月～ 所得制限：県行革（児童扶養手当全部支給限度額未満）によらず、現状の所得制限（児童扶養手当一部支給限度額未満）を維持（市単独事業） 外来の一部負担金：「一般」に該当するかたの一部負担金を600円→800円に見直し。
89	生活保護費 母子加算 <再掲>	生活支援課	ひとり親世帯やこれに準ずる世帯で18歳未満等の児童のいる世帯に母子加算を支給する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	12,085	13,345	○児童1人@23,260円×93月 +@22,890円×219月(29世帯) ○児童2人@25,100円×47月 +@24,700円×95月(13世帯) ○児童3人@26,040円×29月 +@25,630円×57月(8世帯) ○児童4人@26,980円×4月 +@26,560円×12月(2世帯)	漏れなく実施するよう努めた。	B	B	現行制度の限り内容を継続させる。
100	障害児福祉手当	障害福祉課	重度障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の人で、施設等に入室していない児童に支給する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	7,711	7,849	支給額：月額14,180円 支給月：5・8・11・2月に支給 対象者：55人	手当を支給することにより、児童の福祉向上を図った。	B	B	継続して実施
101	重度心身障害児介護手当	障害福祉課	居家で6か月以上寝たきりの状態にある重度の在宅心身障がい児を介護している人に対して、介護手当を支給する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	100	175	対象：非課税世帯 支給額：年額17.5万円 支給月：2月 対象者：2人	手当を支給することにより、介護者の負担軽減を図った。	B	B	継続して実施
102	特別児童扶養手当	障害福祉課	心身に障がいのある20歳未満で施設に入室していない児童を介護している親、または養育者に手当を支給する。（所得制限有り）	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	支給額：（重度）月額50,050円 （中度）月額33,330円 支給月：4・8・11月に支給 対象者：102人	県が手当を支給する制度であり、市は申請等を受け付けて県に進達を行った。	B	B	継続して実施
103	福祉施設等通園(通学)費扶助	障害福祉課	市外の福祉施設等に通園(通学)する児童、「すくすく学級」に通所する乳幼児等に通園(通学)費を支給する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	360	174	すくすく学級：日額600円以内 支給実績：12名	通所費用を助成することにより、家庭の負担軽減を図った。	B	B	継続して実施
104	子ども手当*	こども課	児童手当に替えて、中学3年生まで対象を拡大し、手当を支給する。	未実施	実施	達成または達成予定	実施 (22年度)	1,504,767	1,429,714	24年4月～児童手当（23年度子ども手当特別措置法と支給要件同じ） 24年6月～所得制限導入 所得制限額以上の方は、対象児童月額1人につき5,000円	支給事務については、未申請や書類不備のある方には、事前に電話で確認をとり、再度必要書類の案内を送付する等丁寧な対応を心掛けた。	A	A	継続して実施
105	交通遺児就学奨励金	こども課	交通事故により保護者を失った交通遺児に対し、就学奨励金を支給する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	180	0	該当者 H22 高校生：1名 H23 0名 H24 0名 H25 0名	継続して実施	B	B	継続して実施
106	児童福祉施設入所児童補助金交付	こども課	児童福祉施設に入所している児童の扶養義務者に対して、負担する費用の半額を助成する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	782	151	該当者 児童福祉施設入所児童補助金：H22→4人、H23→4人、H24→2人、H25→2人 障害児施設入所等費用助成金：H22→0人、H23→0人、H24→0人、H25→1人	対象者に対して申請依頼を送付し、申請漏れのないよう努めた。	B	B	継続して実施
92	児童扶養手当 <再掲>	こども課	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童（18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳）を養育している方に支給する。	実施	充実	達成または達成予定	充実 (対象を父子家庭へも拡大及び5年経過の条件を解除)	276,391	252,676	児童扶養手当受給者 H21→521人 H22→548人 H23→577人 H24→579人 H25→574人	案内漏れや支給漏れがないよう周知に努めた。	A	A	継続して自立に向けた支援の活用等の周知を図る。

※事業No.104「子ども手当」事業について、現在は「児童手当」という名称に変更。

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
93	母子（寡婦）福祉資金の貸付 <再掲>	こども課	母子家庭（寡婦）の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	—	—	県の事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金 H22→1件、H23→0件、H24→0件、H25→1件 修学資金 H22→0件、H23→0件、H24→0件、H25→0件	高校生への授業料無償化により実質の借入はなし。	B	B	父子福祉資金が創設されることを受け、さらにひとり親家庭の相談に適切に応じ、情報提供していく。
94	ファミリー・サポート・センター料 金の助成 <再掲>	こども課	ファミリー・サポート・センター料金をひとり親家庭をはじめ、低額所得家庭へ助成を行う。	未実施	実施	達成または達成 予定	実施 (23年度)	72	58	平成24年度事業実施 ●対象者：ひとり親家庭のかたが利用された場合以下のいずれかに該当するもの ・生活保護法による保護を受けているかた ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）に基づく支援の給付を受けているかた ・市民税非課税のかた ●助成額：1回利用料のうち報酬額の2分の1 1月あたり30,000円限度 ●利用者：H24→2人、13日 H25→5人、52日	広報誌等により制度の周知を図った。	A	A	制度の周知を図る。
107	第2子以降の保育料の軽減	保育課	保育所へ同時に2人以上入所した場合、第2子の保育料を半額にし、第3子以降を無料にする。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	—	—	・第2子保育料（半額） 延べ2,216人 ・第3子以降保育料（無料） 延べ169人	継続して実施	B	B	継続して実施
108	ひょうご多子世帯保育料軽減事業補助 金	保育課 教育委員会管理 課	同一世帯で18歳未満の児童が3人以上おり、かつ、3番目以降の児童が公立幼稚園・認可保育所に通っている世帯に対して、保育料の一部を助成する（所得制限あり）。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	保育所関係 事業No212で 一括計上780 (保育課) 816 (教育委員会 管理課)	保育所関係 事業No212で 一括計上967 (保育課) 244 (教育委員会 管理課)	◆21世帯（児童22人）（保育課） ◆県事業「ひょうご多子世帯保育料軽減事業」（同一世帯で18歳未満の児童が3人以上おり、かつ、3番目以降の児童が公立幼稚園に通っている世帯に対して、保育料の一部を助成する（所得制限あり））を実施：1人月額4,000円 対象人数：平成24年度24人 平成25年度7人 (教育委員会管理課)	継続して実施(保育課、教育委員会管理課)	B	B	継続して実施(保育課、教育委員会管理課)
109	幼稚園保育料の減額、免除	教育委員会管理 課	一定の所得以下の世帯に公立幼稚園保育料の減額、免除を行う。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	—	—	保育料（年額）114,000円 （免除）生活保護・市民税の所得割非課税世帯 （1/2減額）市民税所得割課税額59,000円以下の世帯 対象人数： 平成24年度 免除39人、減額11人 平成25年度 免除41人、減額7人	継続して実施	B	B	継続して実施
110	私立幼稚園就園奨励費補助	教育委員会管理 課	一定の所得以下の世帯に私立幼稚園保育料の助成を行う。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	24,344	15,546	市民税の所得割課税額が211,200円以下（※）の世帯 ※世帯構成により基準額は異なる 年額：第1子62,200円～第3子308,000円 (24年度：第1子49,800円～第3子305,000円) 対象人数： 平成24年度 157人 平成25年度 141人	継続して実施	B	B	継続して実施
111	就学奨励費支給	教育委員会管理 課	市立小・中学校に在学する児童、生徒の保護者に学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費等を援助する。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	29,075	22,436	世帯の総所得金額により就学奨励費を支給 対象人数： 平成24年度 小学校465人、中学校297人 平成25年度 小学校469人、中学校299人	継続して実施	B	B	継続して実施
112	奨学金	教育委員会管理 課	保護者の所得が一定基準以下で高等学校等に在学する生徒に対し、奨学金を援助する。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	15,300	12,178	月額：公立高校5,000円、私立高校7,000円 対象人数： 平成24年度 200人 平成25年度 192人	継続して実施	B	B	継続して実施
113	朝鮮人学校就学援助費	教育委員会管理 課	初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費及び修学旅行費を援助する。（所得制限あり）	実施	継続	達成または達成 予定	継続	266	79	初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費、および修学旅行費を援助する。 対象人数： 平成24年度 初級部2人、中級部1人 平成25年度 初級部3人、中級部0人	継続して実施	A	A	継続して実施
114	留守家庭児童会育成料の減額、免除	青少年育成課	一定の所得以下の世帯に、留守家庭児童会育成料の減額、免除を行う。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	—	—	生活保護世帯：免除 市民税所得割額に応じて1/4、1/2、3/4減額 および、市民税非課税(母子・父子家庭)の免除を継続した。 入会延べ人数442人うち減免対象延べ人数148人	新入会の保護者説明において、留守家庭児童会入会一定の所得以下の世帯に、留守家庭児童会育成料の減額、免除の説明を行い周知する。	B	B	今年度も引き続き一定の所得以下の世帯に、留守家庭児童会育成料の減額、免除を行う。

基本目標3 豊かな心・健やかな体を育む環境づくり

(1) 次代の親の育成

①子育てに関する学習やふれあいの機会

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に 対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
115	家庭や子どもの大切さについての教育、啓発	こども課 学校教育課	家庭や子どもの大切さについての理解を深めるために、学校園における保育・授業やボランティア活動を通して幼い子どもとふれあう機会を持ち、将来子育てに向き合う気持ちを養う。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	-	-	◆子育てセンター事業でのトライやるウィークやこどもフェスティバルで中学生の保育体験他、大学生のボランティアを受け入れ、直接、子どもとふれあって子育ての意義や喜びを体験し、家庭や子どもの大切さについて学ぶ機会を提供した。(こども課) ◆各学校での授業の中で、園児と中学生や、小学生とかかわる機会を工夫した。 オープンスクールなど小学校行事に参加し、かかわる機会を工夫した。(学校教育課)	◆次代の親となる学齢期の保育体験・ボランティア受入れについて、中・高・大学へPRを行った。(こども課) ◆今後も、互いのよさが発揮できるような交流や活動内容を工夫していく。(学校教育課)	B	B	◆次代の親となる学齢期の保育体験・ボランティア受入れや啓発については継続して実施(こども課) ◆保育体験や幼児とかかわる機会を積極的に受け入れる。(学校教育課)
116	次代の親の育成のための保育体験	こども課	子育てセンターで、夏休み等に次代の親となる中・高・大学生に保育体験の場を提供する。	未実施	実施	達成または達成 予定	実施 (23年度)	-	-	市内中学校のトライやるウィークで9名が実習。その他、武庫川女子大学3名、兵庫医療大学5名、兵庫県立大学2名の実習体験参加	次代の親となる学齢期の保育体験・ボランティア受入れについてPRしたが、中、高、大学へ学校訪問までには至らなかった。	A	A	保育体験、ボランティアの受入れを継続して実施
117	保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における中高生と乳幼児のふれあい体験学習	保育課 健康課 学校教育課	中高生に子育ての喜びや楽しさを伝えるために、保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における乳幼児とのふれあい体験学習を実施する。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	-	-	◆公立・私立の保育所(園)でトライやるウィーク中学生37名を受け入れた。高校生の受け入れも実施している。(保育課) ◆トライアルウィークの中学生が乳幼児健診を見学し、乳幼児や保護者とふれあいを実施(健康課) ◆トライやる・ウィークの中学生の受け入れ、授業の一環としての交流、また幼稚園から中学生のブラスバンド演奏を依頼したり、中学校の体育大会を幼稚園児が見学するなどかかわりの継続に努めた。(学校教育課)	◆継続して実施(保育課、健康課) ◆高校生とかかわりが持ていないので、機会があれば活かしていく。(学校教育課)	B	B	◆トライやるウィークの受け入れ中学の枠を広げ、継続して実施(保育課) ◆継続して実施(健康課) ◆幼稚園での経験が自信となり、地域や家庭学校に戻ってからも継続したものになるようにしていく。(学校教育課)

(2) 家庭の教育力の向上

①親となるための学習機会や支援【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に 対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
118	父親の子育てに対する積極的参加の促進	市民参画課 こども課 保育課 健康課 学校教育課	父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集会やイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促す。	実施	充実	達成または達成 予定	充実 (父親の参加できる 行事の増加)	-	-	◆あしや市民活動センターでシニア男性向けのボランティアへのきっかけづくりのセミナーを開催した。(市民参画課) ◆「わくわく冒険ひろば」を継続して実施。消防車に加えて救急車も出動し、体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、親子で調理実習として、カートドック作りを体験 子育て講演会(108名参加)「親子体操」(64名参加)を企画し多くの父母が参加した。(こども課) ◆日頃、子育てに参加しにくい父親や地域の保護者が、様々な保育行事へ参加できる様に呼びかけることに努めた。(保育課) ◆毎月第3土曜日にプレ親教室(沐浴教室・パパママ教室)を開催した。 平成25年度より、マタニティ&クッキングの対象を市内在勤在住の妊婦から、市内在住在勤の妊婦とそのパートナーへ変更し、年3回を土曜日開催することで、妊娠期から父親の育児参加できるよう事業を実施した。 延べ人数 473人(健康課) ◆幼稚園の土曜参観日に父親も参加して子どもと一緒に遊ぶ場を工夫した。(学校教育課)	◆土曜日・日曜日は行事等を継続して実施する。 ◆より多くの子育て世代に事業に参加してもらう必要がある。(市民参画課) ◆機会あるごとに父母が共に参加できるイベントの開催や季節の行事の実施など日頃参加しにくい父親の参加を促した。(こども課) ◆継続して実施(保育課、健康課) ◆マタニティ&クッキングの開催を土曜日開催とし、父親が参加しやすくなるよう、実施予定(健康課) ◆保育参観の中に保育参加する場をもち、子育てを楽しむ機会をつくる。(学校教育課)	A	A	◆充実(父親の参加できる行事の増加)(市民参画課) ◆「わくわく冒険ひろば」を継続して実施 また、父親の子育て参加への積極的な事業企画を行い、父親の活動の場の機会を増やす取り組みと日頃参加しにくい父親の子育て参加を促す。(こども課) ◆継続して実施(保育課) ◆マタニティ&クッキングの開催を土曜日開催とし、父親が参加しやすくなるよう、実施予定(健康課) ◆保育参観の中に保育参加する場をもち、子育てを楽しむ機会をつくる。(学校教育課)
119	家族の絆を深める体験ができる場の提供	こども課	家族全員で参加することで家庭の大切さを考え家族の絆を深める事ができるイベント等を実施する。	未実施	実施	達成または達成 予定	実施 (22年度)	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	「なかよしひろば」でふれあい「3日体操」を実施(6回)、ひろばで交流会「親子体操」を(4回)実施	インストラクター講師は、「児童虐待防止対策緊急強化事業」を活用 父親の参加しやすい土曜日や幼稚園の園庭で、身体を使って家族と一緒にふれあう「親子体操」を実施。(22年度から実施)や「わくわく冒険ひろば」を実施	A	A	人気事業であるため、26年度も継続実施

「*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
28	プレイパーク事業(ふれあい冒険ひろば)<再掲>	こども課	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施(年1回)	継続	達成または達成予定	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施(約100名参加)	消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃで親子で遊ぶことができ、大盛況であった。(22年度から救急車も出動して事業内容を充実)	A	A	人気事業であり、26年度も継続して実施
29	子育て井戸端会議<再掲>	こども課	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	実施*(年7回)	継続	達成または達成予定	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	子育て自主活動グループを中心に子育て井戸端会議を実施(3回)	情報交換や機会あることに子育てについて気軽に話し合える場所づくりを提供した。	B	B	フラットなフリートークの場づくりの提供を心がけ、継続して実施
30	子育て講演会の開催<再掲>	こども課	「子育て講座」を開催する。	実施*(年12回)	継続	達成または達成予定	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	・(講演)子育て講演会:108名 ・(講座)公立幼稚園の話:38名 ・おはなしの会:191名 ほか参加延べ人数745名(各ウィークイベントは別途計上)	親の関心の高いテーマを継続して実施することで、子育てへの関心を高め、交流の場を模索し提供した。	B	B	親として学ぶ「親学」の場の提供を継続して実施
72	子育てグループの育成<再掲>	こども課	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を支援する。	実施(14グループ)	継続	達成または達成予定	充実	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	・グループ交流会・グループ訪問等を実施し、リーダーの養成を図った。 ・グループの自主的な活動の支援(講演会講師料補助)を実施した。 ・福祉センターへ移転後、プレイルーム、サブプレイルームのグループへ貸し出しを実施し活動の活性化に努めた。 (22年度から、講師料の助成・プレイルーム等の貸し出し等の支援内容を充実させた。)	自主活動グループが14グループから13グループに運営上の問題から減少したが、引き続き自主活動グループ支援事業として、講演会などの講師料の補助を継続して取り組んだ。	A	A	安心こども基金(県補助事業)は終了したが、引き続き創意工夫しながらグループの主体性を尊重しながら、支援を継続して実施する。
32	プレおや教室<再掲>	健康課	妊娠中期以降の妊婦を対象としたマタニティークッキングは2回シリーズの講座で、仲間づくりをめざしたグループワークと調理実習、また、飲酒や喫煙が胎児に及ぼす影響についての内容も含めて行う。パパママ教室と沐浴教室は夫婦で育児を目的に土曜日に開催する。	実施	継続	達成または達成予定	実施	630	526	パパママ教室 6回 延べ188人、 沐浴教室 6回 延べ221人、 マタニティ&クッキング 6回 延べ64人	平成25年度より、マタニティ&クッキングを全6回中3回を土曜日開催した。	B	B	マタニティ&クッキングの開催を全土曜日開催とし、実施予定
120	環境・食育講座	児童センター	就学前の親子を対象に身近な題材をテーマに楽しく学習する。	実施*(年1回)	継続	達成または達成予定	継続	24	24	環境・食育講座を開催 24年度 213人 25年度 246人	夏休みに小学生を対象とした生活講座を実施	A	A	継続して実施
37	ミニ講演会の開催<再掲>	児童センター	「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。	実施(年1回)	継続	達成または達成予定	継続	29	29	参加者のアンケートをもとに講演テーマを決めて実施 24年度 16人 25年度 30人	講演会のテーマを身近なものにし、実施時期を参加しやすい9月に変更した。	B	B	参加者人数拡大に向けて、テーマを保護者が関心の高いもの、今の時代に合わせた内容で実施する。
38	子育てサポートブック(家庭教育手帳)の配布<再掲>	生涯学習課	健診と入学時等に家庭教育手帳(文部科学省発行)を配布する。(パパ手帳に替わる物)	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	継続して実施	乳幼児編については在庫冊数が少なくなっており、増刷も含め検討した結果、特に必要と思われる部分のみを更新、配布することとした。	B	B	一部内容を変更する形ではあるが、事業としては継続して実施する。
40	子育て学習会<再掲>	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	実施(9幼稚園)	未実施	未達成	継続	-	-	廃止	社会情勢、市民ニーズを勘案し、25年度から廃止	C	C	廃止
41	子育てに関する公民館講座<再掲>	公民館	子育てについての講座を開催する。	実施*(年4回)	実施	達成または達成予定	継続	市PTA協議会と共催のため、市負担分35	市PTA協議会と共催のため、市負担分35	子どもの個性や考える力、自発的に行動できる子育てを考える講座を3回行った。 参加者数...延べ289人	協働先団体と協議し、ニーズに合ったテーマを選定の上、企画・実施	A	A	協働先団体と協議し、ニーズに合ったテーマを選定の上、企画・実施
42	教育問題講座及び講演会<再掲>	公民館	教育に関する講座・講演会を開催する。	実施*(年4回)	実施	達成または達成予定	継続	市PTA協議会と共催のため、市負担分0	市PTA協議会と共催のため、市負担分0	障害を乗り越えて夢を引き寄せ、オリンピック出場を果たした選手のお母さんの子育て講演会 参加者数...313人	協働先団体と協議し、ニーズに合ったテーマを選定の上、企画・実施	A	A	協働先団体と協議し、ニーズに合ったテーマを選定の上、企画・実施

②家庭の教育問題に対する相談

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
8	民生委員・児童委員による相談、指導<再掲>	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力を行う。	実施(111人)	継続(115人)	達成または達成予定	継続	8,722	8,598	こんには赤ちゃん訪問事業として、保健センターの訪問指導員が生後4か月までの赤ちゃんの家庭訪問を実施した際、希望があれば民生委員・児童委員、福祉推進委員が手作りのスタイを持参し、相談を受けるなどして、地域で身近に相談ができることを市民に知ってもらった。	子育て中の家庭が、地域の民生委員・児童委員に子育てについて相談できることを周知した結果、全体の1/4の家庭を訪問することができ、活動が次第に定着しつつある。	A	A	今後も民生委員・児童委員の欠員がでないよう努め、地域住民の生活に関する相談等の支援をする。また、現在の取組を進めることで、地域の子育て相談相手として更なる周知を図っていく。

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
12	家庭児童相談 <再掲>	こども課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実(相談員の増員)	達成または達成予定	継続 (仮称)福祉センターに移設)	13,493	13,477	・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。 ・こども課主催で子育て支援者及び担当職員研修会を年間3回実施し、資質の向上に努めた。	研修は、安心こども基金「児童虐待防止対策緊急強化事業」(県補助)が終了したため、「児童虐待防止対策支援事業」(国補助)を活用(25年度)。研修の継続、充実に努めた。	A	A	児童家庭相談システムの導入を行い、虐待相談や通報対応を迅速に行い、相談体制を充実させる。
14	子育てセンターでの電話相談(子育てホットライン)、来所相談 <再掲>	こども課	専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施する。(夜間はFAX対応)	実施	充実(環境整備)	達成または達成予定	充実(環境整備)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	相談件数: H22→1,608件 H23→1,568件 H24→1,360件 H25→1,561件	困難ケースへの対応について、子育て支援センターとして、家庭児童相談室と子育てセンターが併設になったことで迅速な連携を行うことができた。	A	A	乳幼児の子育ての不安軽減のため、継続して実施
15	保育所での育児相談 <再掲>	保育課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	実施(公立6保育所)	実施(公立6保育所)	達成または達成予定	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	広報・園庭開放等で周知活動を行う。	継続して実施	B	B	従来より継続して実施
17	育児相談 <再掲>	健康課	乳児を対象に身体計測及び保健師と栄養士、助産師による子どもの発達や育児についての個別相談を行う。	実施(月1回)	継続(月1回)	達成または達成予定	継続	557	538	育児相談を月1回実施 栄養士・助産師・保健師が個別の相談に対応 延人数1,422人	継続して実施	B	B	継続して実施
20	カウンセリングセンターの電話、面接相談 <再掲>	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	実施 (電話:週3日 10:00~16:00 ・面接:週2日 12:30~16:30)	継続	達成または達成予定	継続	3,262	3,202	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し、打出教育文化センター内で実施 (電話相談)月・水・金の10時~16時 (面接相談)月・水の12時30分~16時30分 相談件数 H24→429件、H25→404件	学校を通して、ホームページや広報芦屋市立学校長等を通して市民・保護者等へのカウンセリングセンターの周知を行うとともに、相談活動の充実を図った。 学校や他の関係機関との連携をさらに深める必要がある。	B	B	カウンセリングセンターのより一層の周知を図り、相談機能を充実させ、学校や他の関係機関との連携を深める。
21	特別支援教育センターの相談 <再掲>	学校教育課	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	実施	充実	達成または達成予定	充実(環境整備)	事業No146で一括計上	事業No146で一括計上	支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握をするために面接、発達検査、カンファレンス、巡回指導等をし、保護者と教員への教育的支援を行う。	インクルーシブ教育に向けての取組を図るため、特別支援教育コーディネーター研修会を開き、合理的配慮の視点で支援を行っていきよう努めた。今後センターで指導主事が業務を行う体制作りを努めたい。	A	A	関係機関との連絡を密にするとともに、特別支援センターにセンター長と指導主事を常駐し、特別支援教育の体制の充実をさらに図る。
22	教育相談 <再掲>	打出教育文化センター	幼児・児童とその保護者を対象に、心のケア、不登校、子どもの情緒不安、学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊びを通した子どもの実態分析を実施している。	実施 (月~金 9:00~17:00 ・専門:週3日 13:30~17:15)	継続	達成または達成予定	継続	2,484	2,484	教育相談延べ38件、延べ811人の相談やプレイセラピー等を行った。	教育相談員と打出教育文化センター指導主事が連絡を密にとり、相談者と学校園及び教育専門機関との円滑な連携を図るよう努めた。	B	B	引き続き就学前及び小学生の不登校やきょう市民の不安などの相談に適切に応じるため、各学校園、行政等各相談機関との連携を密にし、継続して実施する。
23	青少年愛護センターの相談 <再掲>	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	実施 (月~金 9:00~17:30)	継続	達成または達成予定	継続	-	-	継続して実施	青少年問題全般に関する相談に、職員が応じているが、専門的な人材確保が必要	B	B	継続して実施

(3) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

① 幼児教育環境の充実

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
121	保・幼の連携強化と積極的交流	保育課 学校教育課	一貫した就学前保育、教育が行えるように、保育所、幼稚園との連携や積極的な交流を図る。	実施	継続	達成または達成予定	継続	事業No212で一括計上(保育課)	事業No212で一括計上(保育課)	◆近隣の保育所・幼稚園同士で交流をする。(ゴルフ場遠足・行事)(保育課) ◆幼稚園や保育所の合同研修会や、幼稚園の保育所それぞれの研究会に参加したりなど保育や教育を交流しあった。(学校教育課)	◆継続して実施(保育課) ◆今後も、就学前の教育を共に考えていく。(学校教育課)	B	B	◆継続して実施(保育課) ◆幼稚園・保育所の合同研修会を開いたり、地域の幼稚園と保育所の交流を進める。(学校教育課)
122	小学校との連携	保育課 学校教育課	保育所、幼稚園から小学校へのつながりが円滑に行えるように、小学校との連携や積極的な交流を図る。	実施	実施	達成または達成予定	充実	-	-	◆保育所・幼稚園から小学校への連携が円滑に行えるように小学校との連携や積極的な交流を図った。(保育課) ◆各園で、オープンスクールなどの行事を通して、交流する機会を持った。また、お互いの研究会に参加し、学ぶ場を持った。(学校教育課)	◆入学前・入学後に連絡会を開催し、授業参観等の行事を実施する。(保育課) ◆今後も、各小学校園の地域性を生かした連携に努める。(学校教育課)	B	B	◆継続しながら、積極的に関わりを持っていく。(保育課) ◆今後も、園児の小学校へのスムーズな進学に向けて連携を深める。(学校教育課)
123	幼稚園施設の有効活用(なかよしひろば、子育てグループへの活動の場の提供)	教育委員会管理課	地域の子育て支援の拠点の一つとして、幼稚園機能の有効活用を図り、地域における子育て支援活動の充実を図る。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	子育ての広場活動(なかよしひろば)のため、幼稚園6園の園庭・遊戯室・プール等をお弁当のない日に提供	継続して実施	B	B	継続して実施
124	幼稚園における食に関する情報提供、指導	学校教育課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、幼稚園に通う幼児の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	畑を耕し、野菜を自分達で育て、収穫する体験や収穫したものを料理したり、食べたりして、みんなで食べる楽しさを味わった今後も幼稚園と家庭が連携した食育の教育を進めていく。	「みんなで食べるとおいしい」という思いを味わい、食を楽しむ経験を積み重ねていく。	B	B	家庭へ発信していき、家庭と幼稚園がつながった食の教育に努める。
125	幼稚園の食に関する指導者の充実	学校教育課	保護者や幼児に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	研修会に参加し、幼稚園でできる食育について考え、保育内容に生かしてきた。	今後も、幼稚園環境を工夫し、自分で野菜を育て収穫する経験を生かして幼児期にあった食育を進める。	B	B	研修会や各幼稚園での実践交流を通して保育内容をより充実させる。

「*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
126	幼稚園における配慮を要する幼児の受け入れ指導	学校教育課	配慮を要する幼児が地域社会の中で充実した生活を送れるように、幼稚園での受け入れ、指導を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	特別支援教育センターやすくすく学級、他の相談機関等との連携を深め、一人一人の幼児の実態に応じ、幼児、保護者に対しての支援に努めた。	保護者の思いを受け止め、連携を心がけた。	B	B	関係機関との更なる連携を図る。
127	幼稚園職員等の人材育成と資質の向上	学校教育課	指導者の資質や指導力の向上を図るため、教職員の研修の充実を図る。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	園内研究会、グループ研究会、全体の研究会、特別支援教育の研究会等、様々な形で研究会を実施し、積極的に研修会に参加し、研鑽に努めた。	いろいろな角度から保育を考えていく研究会を今後も実施していく。	A	A	各園での実施、他園や保育所との合同等、テーマを明確にし、内容を工夫していく。
128	なかよしフェスティバルの開催	学校教育課	幼稚園行事として開催する。体操やゲーム等の活動を通して、親子やより多くの人とのふれあいを深める。	実施*(年1回)	継続	達成または達成予定	継続	11	11	講師招聘により、「親子で体を動かす」楽しさが味わえ、親子の触れ合いが楽しめるプログラムを工夫した。	親子の触れ合いを通して、幼児期の子育てを楽しむ機会としていく。	B	B	親子のふれあい遊びを通して、家庭でも遊びが継続されるような内容にしていく。
129	子ども読書の街づくり推進事業(ブックワーム芦屋っ子)	学校教育課	読書の好きな子どもにするために「子ども読書街づくり推進委員会」を設置し、学校図書館の整備、親子読書週間、家読運動、読書フォーラム、図書リスト400選・読書ノート作成などに取り組む。	実施	充実	達成または達成予定	充実(22年度)	18,353	18,317	学校図書館の電子化により統計が得やすくなったため、その結果を基に児童生徒に読書の啓発を行うことができた。また蔵書の管理も行いやすくなったため、学校図書館の整備が進んだ。	「図書リスト400選」の内容の一部見直し、改訂版を作成することができた。また読書スタンブラリーの実施や「読書ノート・おはなしノート」の配布等を行い、読書活動の啓発を行うことができた。	A	A	改訂した「図書リスト400選」の配布やミニフォーラムの開催等を行い、読書活動の更なる啓発を図る。

②学校教育環境の充実

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
130	安全教育(防災教育、防犯教育)	防災安全課 学校教育課	学校における危機管理意識を高めるために、CAP講習会、避難訓練等の防災、防犯教育を実施する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	780(学校教育課)	708(学校教育課)	◆平成25年度芦屋市防災総合訓練において、宮川小学校から岩園小学校への生徒・父兄による水平避難訓練を実施した。(防災安全課) ◆各小学校園での地域の特性を生かした避難訓練を実施した。(学校教育課)	◆宮川小学校が防災総合訓練に合わせて日曜参加を実施し、水平避難について、父兄の理解を得られた。(防災安全課) ◆各小学校園で合同の避難訓練の実施を心がけ、津波被害の恐れのある学校園は対応について明確にしていく。(学校教育課)	A	A	◆学校と地域のより密接な連携による訓練の実施(防災安全課) ◆各小学校園、地域と連携した訓練を行い、防災について学習する場を積み重ねる。(学校教育課)
131	ネット社会における情報の正しい理解と判断の育成	児童センター 学校教育課 打出教育文化センター 青少年愛護センター 公民館	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や、発信される情報の適正な判断能力を養うための情報教育を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	事業No142で一括計上(打出教育文化センター) 協働先団体負担(公民館)	協働先団体負担(公民館)	◆ジュニアパソコンクラブで情報教育を行った。24年度 28回 279人 25年度 25回 218人(児童センター) ◆携帯電話及びインターネットに関する実態・意識調査を実施し、芦屋市の実態を今後の具体的な教育活動に活かすよう努めた。(学校教育課) ◆携帯依存、ネットいじめ、ネット誘引、ネット詐欺等の実態やその対処方法等について学び、保護者会などでも伝えられるように研修した。(打出教育文化センター) ◆フィルタリング利用啓発用パンフレット配布(青少年愛護センター) ◆家庭教育講座(全3回)のうちの第3回で「スマホやポータブルゲーム機に潜む危険」と題して講座開催。 ■開催日：11月9日 ■参加者数：110名 ■講師：兵庫県情報セキュリティサポーター篠原嘉一氏(公民館)	◆講師の指導のもと、適切なカリキュラムを実施した。(児童センター) ◆実態調査の結果を冊子にまとめ、学校及び保護者等に情報発信、啓発を行った。(学校教育課) ◆情報モラルや情報発信のモラルについて、教職員が認識を深め、指導するための研修を実施した。(打出教育文化センター) ◆ネット環境の研修ができなかった。(青少年愛護センター) ◆協働先団体と協議をし、現在の問題点から講座テーマを検討・企画した。(公民館)	A	A	◆継続して実施(児童センター) ◆実態調査結果の状況を具体的に活用した情報モラル教育を実施するとともに、情報モラルサイバー対策等の研修を充実する。(学校教育課) ◆研修の参加人数の増加をめざし、努力する。研修したことを実際の指導に生かす。(打出教育文化センター) ◆携帯、スマホ等の利用についての研修会の開催(青少年愛護センター) ◆協働先団体と協議をし、現在の問題点から講座テーマを検討・企画する。(公民館)
132	(仮称)芦屋市教育振興基本計画策定・推進	教育委員会管理課 学校教育課 生涯学習課	これまでの市の教育の成果と課題を踏まえつつ、芦屋の教育を一層充実させるため、中期的な取り組みの考え方や具体的施策を示す本市教育の基本的な計画を策定し実施する。	未実施	実施	達成または達成予定	実施(22年度)	-	-	◆22年度に策定した基本計画に基づき推進した。(教育委員会管理課) ◆平成23年度から平成27年度までの5年間の芦屋市教育進行基本計画に基づいて、平成25年度芦屋の教育指針に反映し推進した。(学校教育課) ◆策定した計画に基づき推進(生涯学習課)	◆22年度に策定した基本計画に基づき推進した。(教育委員会管理課) ◆基本計画が平成23年度からの5年間の計画であるため、平成26年度に計画を見直す作業を行う。(学校教育課) ◆策定した計画に基づき、調整を加えながら継続実施した。(生涯学習課)	A	A	◆継続して実施する。(教育委員会管理課) ◆平成23年度から平成27年度までの5年間の芦屋市教育進行基本計画に基づいて作成した平成26年度芦屋の教育指針をした。(学校教育課) ◆27年度までの計画であるため、継続して推進しながら、次の計画に向けての作業も行う。(生涯学習課)
133	学校における食育の実施	学校教育課	学校において食育に関する教育活動を実施する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	学校給食を生きた食育の教材ととらえ、米を中心とした日本型食生活推進に向けて、生産者の顔がわかる食育推進授業の在り方を研修した。	各校において、栄養教諭、学校栄養職員を中心に担任と協力して授業研究を実施したり、出前授業を通して実際に食に触れる機会を多く取り入れた。	B	B	学校での食育の取り組みを広く家庭や地域に対して発信するよう、意識を持って食育推進を図る。
134	学校の給食の充実	学校教育課	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、学校において給食を継続実施する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	44,556	42,556	全校、手作りによる安心安全な学校給食に努めた。兵庫県産の食材を使った郷土料理、行事食、外国の料理など、食の豊かさが感じられる給食の充実に取り組んだ。食物アレルギー対応に配慮した調味料の使用やメニューの工夫を行った。	アレルギー対応マニュアルの策定に伴い、安心安全な学校給食が引き続き実施できるよう体制を整えた。消費税の増税に伴い給食費の値上げを検討した上、実施した。また中学校給食における調理業務の委託業者選定の基礎資料を作成したり、給食費の公会計化に向けた準備を行った。	B	B	湖見中学校における給食実施に向けて、業者選定委員会を立ち上げ検討し、準備を進める。給食費の公会計化に向けた取り組みとしてシステムの構築を図るためプロポーザル方式で業者を決定し、システムの導入を図る。

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
135	学校の食に関する指導者の充実	学校教育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	継続	達成または達成 予定	充実 (研究)	—	—	献立研究会、衛生研究会、食育授業研究会等を実施した。	各校において食育の授業に取り組み意識を持ち、実践することで、効果的に児童への指導を行った。	B	B	実践交流から得た成果を一般化し、広げる取り組みをしていく。関係機関との連携の充実を図る。
136	学校における健康診断	学校教育課	学童期、思春期における子どもの健康の保持増進と疾病の早期発見、早期治療のために、学校において健康診断を継続実施する。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	5,842	5,573	眼科・歯科・内科・外科・耳鼻科健診（学校医）、検尿・心臓健診・ぎょう虫検査等（業者）の実施	治療勧告を法令の期限内に発行するようにし、幼児児童生徒の健康維持、管理に活かせるようにした。	B	B	健診事務について、各学校の情報共有、医師会や業者等関係機関との連携を進め、迅速且つ確実に進めるようにする。
137	スクールカウンセラー、保健室の活用	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図る。	実施 (5校)	継続	達成または達成 予定	継続	—	—	スクールカウンセラーを講師としたカウンセリングマインド研修を実施したり、保健室の相談機能を充実させるために養護教諭の研修を実施する。	実態調査の結果を冊子にまとめ、学校及び保護者等に情報発信、啓発を行った。	B	B	カウンセリングを必要とする児童生徒を担任教員がスクールカウンセラーや養護教諭に適切に紹介できるよう校内の連携体制を高める。
138	文化体育振興事業	学校教育課	自由研究、教育活動展・中学校総合文化祭・造形教育展の開催、総合体育大会の運営等を行う。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	—	—	自由研究・教育活動展、中学校総合体育大会開会式、中学校総合文化祭、造形教育展	中学校総合体育大会開会式について、生徒の大会に向けて意欲の高まるよう式を計画した。	B	B	広く学校園の取り組みを紹介するために、作品のレイアウトを工夫し、より多くの児童生徒の作品を展示していく。
139	学校体育振興事業	学校教育課	各種スポーツ大会への積極的参加と交流、スポーツテストの実施と体力向上に向けた取り組みを実施する。	実施	継続	達成または達成 予定	充実	—	—	学校園遊具の整備をした。小学校5年、6年、中学生を対象とした体力調査の実施した。	学校園遊具について危険個所の補修を行った。体力調査の結果を学校に返し、体力向上促進の啓発を行った。	B	B	学校園遊具の新規設置について計画を進めていく。体力テストの結果を活用しながら、向上に向けた研究を引き続き行っていく。
140	環境教育推進事業	学校教育課	小学3年生全員を対象に里山・田や畑・川や海岸において環境体験活動を実施する。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	事業No141で 一括計上	事業No141で 一括計上	芦屋市内や阪神間における自然を生かした環境体験を行った。	同じ場所に何度も行くなどして、継続的な観察を行うことができた。活動の内容については、児童の実態を踏まえて考えていく必要がある。	B	B	地域の自然の中で、自然観察等体験的な学習活動を通して、豊かな心や自己を見つめる力の向上を図る。活動プログラムを精選する。
141	自然学校事業	学校教育課	小学5年生全員が家庭を離れ、4泊5日の野外活動宿泊を実施する。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	14,890	13,506	普段経験できないような活動や協働して行う活動を多く行い、心身の向上を図った。	「自然学校」だけではなく、事前・事後学習も充実を図った。	B	B	地域の自然の中で、自然観察等体験的な学習活動を通して、豊かな心や自己を見つめる力の向上を図る。活動プログラムを精選する。
142	情報教育の推進	打出教育文化センター (学校教育課)	学校のコンピュータやネットワークを整備し、児童・生徒・教員の情報機器活用能力の育成を図る。	実施	継続	達成または達成 予定	充実	294	137	夏季休業中等に情報教育研修講座を実施 24年度：57回 延人数276人 25年度：29回 延人数221人	ICT活用の研修と校務支援ソフトの更なる活用研修を、積極的に行った。	B	B	タブレット導入により授業改善につながる研修を充実させる。
143	国際理解教育推進事業	学校教育課	外国語教育・外国人児童生徒への支援の充実を図るために、小学校英語活動の推進、中学校ALTの配置、日本語指導ボランティアの配置を行う。	実施	継続	達成または達成 予定	充実	17,623	16,795	帰国・外国人児童生徒の学習理解と学校生活への適応を支援するために日本語指導支援ボランティア配置した。児童生徒13人に合計174回の支援を実施 小学校の外国語活動の指導者となる地域人材を継続配置した。	日本語指導が必要な児童生徒への対応について、センター校の取り組みを他校の教員が聞き、自校の対応に活かせるようにした。	A	A	日本語指導が必要なすべての児童生徒の現状と課題を分析し、適切な支援を受けられるようにする。
144	適応教室 「のびのび学級」	学校教育課	不登校傾向の子どもたちのために設置されたスペース。子どもたちが自分で考え、学習し、相談を受けたりしながら、体験を通して自分自身や対人関係に自信を持ち、自立する力を培うことで学校へ復帰できるよう援助する。	実施	充実	達成または達成 予定	継続	4,736	4,474	月～金曜の9：30～13：30に開室 指導主事1名と再任用教諭1名及び指導員6名、家庭訪問指導員2名の体制で実施	学校や他の関係機関との連携を深め、情報共有を常に行うとともに、チャレンジ登校を積極的に進めるなど、再登校に向けて取組を進めた。	A	A	再登校に向けて、学校や他の関係機関との連携をさらに密にし、情報共有を図る中で児童生徒の実態に応じた指導方針を決定し取組を進めるとともに、市内全体の不登校児童生徒の減少に向けた取り組みも進めていく。
145	なかよし交流キャンプ	学校教育課	障がい児と健常児がともに共同生活を通して相互の理解と援助を体験的に学習するとともに、障がい児の自立心を養う。	実施	実施	達成または達成 予定	実施	—	—	7月30日（火）～7月31日（水）たつの市御津町新舞子に市内全小中学校から、児童生徒及び教員計205名が参加し、障がい児と障がいのない児童が宿泊を通して交流した。	市内小中学校の児童生徒120名が参加し、中学校区ごとの活動などで交流を深め、また自立心を育てることができた。	B	B	障がいのある子と障がいのない子が共に共同生活を通して相互の理解と援助を体験的に学習すると共に、障がいのある子の自立心を養う。
146	小中学校における特別支援教育	学校教育課	教育、福祉、医療等の機関の相互の連携を図り、適正な就学指導を推進する。	実施	充実	達成または達成 予定	継続	37,835	36,780	インクルーシブ教育体制の構築に向けて、関係機関との連絡を取り合い、定期的に会を持つことによって支援の充実を図った。	県立芦屋特別支援学校との連携をもとに、教育、福祉、医療等の機関の相互の連携を図り、適正な就学指導を進めることができた。	A	A	県立芦屋特別支援学校との連携を密にし、インクルーシブ教育の構築に向けた体制を関係機関との連携を図りながら拡大していく。
147	トライやる・ウィーク	学校教育課	地域社会や豊かな自然の中で、保護者や地域のボランティアの協力を得て、公立中学校2年生全員が職場体験活動、文化活動、ボランティア活動等の様々な体験活動を行う。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	4,200	4,200	市内の中学2年生506名が5月～6月中の5日間、保育所、幼稚園、福祉施設、個人商店等93の事業所で指導を受けながら地域と交流する活動を実施した。 事業所数：H21→80ヶ所 H22→93ヶ所 H23→97ヶ所 H24→96ヶ所 H25→93ヶ所	中学生の心の教育という原点がうすれることのないよう、新規事業所に対し丁寧に趣旨説明し、指導上の留意点を伝える。	A	A	生徒数の増加を踏まえ、ある程度の活動内容の選択肢を確保できるよう、受入先の確保を関係団体との連絡を密にして進める。
148	学校職員等の人材育成と資質の向上	学校教育課	指導者の資質や指導力の向上を図るため、教職員の研修の充実を図る。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	—	—	打出教育文化センターでの多岐にわたる分野での研修会を実施し、教員の資質向上を図った。	喫緊の教育課題等をテーマとした研修も含め、多様な研修を実施した。	B	B	校内研修をはじめ、打出教育文化センターでの研修等を実施し、教員の資質能力の向上に努める。
149	進路指導の推進事業	学校教育課	進路担当者会、進路協議会を開催し、進路に係る情報提供・交換を行うなど学校における進路指導を支援する。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	—	—	通学区変更により新たに芦屋から進学が可能になる高校の情報を中学校教員が共有できるよう教員の担当者会の回数を増加し充実させた。	進学可能な高校が増える状況に中学が対応できるよう、指導資料「進路の学習」の内容を充実させ、特に中学生が自分の興味関心を考えたり、卒業生の体験を読めるよう工夫した。	A	A	公立高校の通学区が変更して初めての受検となる現中学3年生が不安や混乱なく進路選択できるよう、進路希望調査などきめ細かいデータに基づく進路指導を実施する。

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
150	地域の指導者の活用等による指導体制の充実	学校教育課	地域における様々な指導者による教育活動を実施し、地域ぐるみで教育活動を推進する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	—	—	各学校園が教育ボランティアを活用し、特色ある取組を行い、子どもたちは幅広い経験ができた。	学校園のニーズに応じた教育ボランティアの配置に努める。	B	B	学校からの求めに応じ、教育ボランティアの役割や活動条件を見直し、学校園への適切なボランティア配置を行う。
151	学校間交流	学校教育課	小・中学校間の連携強化を図る。	実施	継続	達成または達成予定	充実	—	—	中学校合同授業研究会を開催し、中学校区毎に、小中学校の教員がお互いの授業を参観したり、事後研究会で指導の交流を行った。	中学校合同授業研究会の事後研究会で小中学校の教員が教科の指導方法の工夫改善について活発に協議することができた。	A	A	中学校合同授業研究会が小中連携推進の柱と位置付け、参加者の割り振りをはじめとする運営面に市教育委員会が積極的に関与し、事後研究会の持ち方についても指導助言する。
129	子ども読書の街づくり推進事業 (ブックワーム芦屋っ子) <再掲>	学校教育課	読書の好きな子どもにするために「子ども読書街づくり推進委員会」を設置し、学校図書館の整備、親子読書週間、家読運動、読書フォーラム、図書リスト400選・読書ノート作成などに取り組む。	実施	充実	達成または達成予定	充実 (22年度)	18,353	18,317	学校図書館の電子化により統計が得やすくなったため、その結果を基に児童生徒に読書の啓発を行うことができた。また蔵書の管理も行きやすくなったため、学校図書館の整備が進んだ。	「図書リスト400選」の内容を一部見直し、改訂版を作成することができた。また読書スタンプラリーの実施や「読書ノート・おはなしノート」の配布等を行い、読書活動の啓発を行うことができた。	A	A	改訂した「図書リスト400選」の配布やミニフォーラムの開催等を行い、読書活動の更なる啓発を図る。
152	人権教育の啓発	生涯学習課	人権教育啓発としてグッズ等を配布し、啓発する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	394	362	成人式で人権啓発グッズを配布した。	人権意識を持っていただくきっかけづくりとして、限られた予算内でグッズの選考を行っている。	B	B	継続して実施

③保護者・地域から信頼される学校園づくり

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
153	学校評議員制度及び学校評価	学校教育課	保護者や地域住民の意見、意向を積極的に取り入れるとともに、学校関係者評価を行い、家庭・学校・地域の連携による特色ある教育活動を推進する。	実施	継続	達成または達成予定	充実	—	—	各学校園が2～3回、評議員会を行い、保護者や地域住民の意見、意向を聞き、教育活動に活かすことができた。	学校評価の結果についても意見を聞き、教育活動に活かすことができた。	B	B	保護者や地域住民の意見、意向を聞くとともに、学校評価とも併せて、教育活動の更なる推進をする。
154	地域への情報提供	学校教育課	各学校園が、幼児・児童・生徒や地域の特性に応じた教育目標・教育計画を明確にして学校評価を行ったり、学校園のHPを作成したりしながら保護者や地域住民の理解を促進するための情報提供を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	—	—	ホームページでの情報提供やオープンスクールの実施により開かれた学校園づくりを進める。	ホームページは細かに更新し、情報の発信に努めた。	B	B	今後も学校評価委員会等で評議員の意見を取り入れながら、地域に開かれた身近に感じる学校園づくりを目指す。

(4) 地域における子どもの居場所づくりの推進

①居場所づくり【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
155	地区集会所の有効活用	市民参画課	地区集会所を地域のコミュニティ活動の場として提供する。	実施	充実	達成または達成予定	充実	128,222	127,997	竹園地区集会所を建替え、奥池地区集会所にハイカー用トイレも設置した。	乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代のコミュニティ活動の場や講座などへの参加と交流の機会を提供した。	A	A	乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代が集い、交流する。地域のコミュニティと生涯学習活動の場にする。
54	芦屋三大まつりでの交流* <再掲>	市民参画課 経済課 公園緑地課	「芦屋さくらまつり(4月)」・「芦屋サマーカーニバル(8月)」(市民参画課)、「あしや秋まつり(10月)」(経済課)の三大まつりを通して、世代間交流を図る。	実施	実施	達成または達成予定	継続	2,215 (市民参画課) 2,010 (経済課) 2,513 (公園緑地課)	3,490 (市民参画課) 2,006 (経済課) 2,444 (公園緑地課)	◆大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図ることを目的に「芦屋さくらまつり」の開催を準備していたが、荒天の為、中止した。(市民参画課) ◆第25回あしや秋まつりは、地域のコミュニティ作りの一環として、子どもから高齢者までが参加した。(経済課) ◆子どもが安心して参加できる安全なイベントの開催を目指し、警察等の関係機関と協議して警備体制を整えることにより、大人から子どもまで幅広い世代の交流を図れた。(公園緑地課)	◆子どもが安心して参加できる安全な「芦屋さくらまつり」の開催に取り組んできたが、中止基準を見直し、火気の取り扱いに注意することを今後検討する。(市民参画課) ◆継続して実施(経済課) ◆安全管理の向上のため、25年度から駐輪場警備を警備会社に委託したが、引き続き、26年度も警備会社に委託する予算を確保した。(公園緑地課)	B	B	◆「芦屋さくらまつり」に子どもが安心して参加できるよう安全に開催するために、中止基準を見直し、火気の取り扱いに注意し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図るようにする。(市民参画課) ◆継続して実施(経済課) ◆子どもが安心して参加できる安全なイベントの開催を目指し、会場周辺居住者及び来場者への警備体制の確保する。(公園緑地課)
57	空き店舗を活用した子育て支援への助成 <再掲>	経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービス希望者へ助成を行う。(県事業)	実施	実施	達成または達成予定	継続	3,500	0	継続して実施している事業であるが25年度は、子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。	継続して実施している事業であるが25年度は、子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。	B	B	現在は子育て支援に関する事業の申請はないが、趣旨に合った申請があれば実施する。
156	その他公的施設の空きスペースの開放	福祉センター 健康課 児童センター 教育委員会管理課 青少年育成課	子どもの居場所づくりを推進するため、公的施設の空きスペースの有効活用を図る。	実施	継続	達成または達成予定	継続	—	—	◆該当なし(福祉センター) ◆福祉センター内に貸室もありニーズもないため現在のところ実施なし。(健康課) ◆遊戯室を月1回・水曜に子育てグループに無料貸出し(児童センター) ◆校庭開放やコミスク活動などに提供した。(教育委員会管理課) ◆アリーナの半面を毎月第2・4土曜の12～17時まで青少年に開放し、卓球・バドミントンを実施、川西運動場を月～水曜の午後市民に開放(体育館)(青少年育成課)	◆該当なし(福祉センター) ◆福祉センター内に貸室もありニーズもないため現在のところ実施なし。(健康課) ◆子育て支援事業だけでなく、児童健全育成事業も加える。(児童センター) ◆継続して実施(児童センター、教育委員会管理課、青少年育成課)	B	B	◆該当なし(福祉センター) ◆ニーズがあれば対応検討(健康課) ◆子育て支援事業だけでなく、児童健全育成事業も加える。(児童センター) ◆継続して実施(教育委員会管理課、青少年育成課)

※事業No.54「芦屋三大まつりでの交流」事業について、現在は「芦屋三大まつり」という名称は使用されていない。なお、「芦屋サマーカーニバル」の担当課は平成23年度から公園緑地課に変更。

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
157	世代を超えて集える遊び場	こども課	いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、世代を超えて自由に集える場づくりを推進する。	未実施	実施	達成または達成 予定	実施	-	-	福祉センター運動室での世代を超えて自由に参加できる運動室の開放事業の実施 月曜～日曜 9時～21時（小学生19時、中学生20時）のうち、曜日によって午前・午後・夜間のいずれかを指定して開放（最大1日3回、但し休日・祝日は17時まで） 25年度4月1日～3月31日 6,311人	福祉センターの運動室事業において、子ども中心の居場所としての開放事業を求め、協議して家族とともに、また地域の方々とともに自由に集える開放事業が可能となった。（他の事業があるときは除く）	A	A	継続して実施
28	プレイパーク事業 (ふれあい冒険ひろば) <再掲>	こども課	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施 (年1回)	継続	達成または達成 予定	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施 (約100名参加)	消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃで親子で遊ぶことができ、大盛況であった。 (22年度から救急車も出動して事業内容を充実)	A	A	人気事業であり、26年度も継続して実施
77	子育て支援センター <再掲>	こども課	(仮称)福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめ、更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とする。	未実施	実施	達成または達成 予定	実施 (22年度)	270	159	子育て支援センター「チャイルド・プラネット声屋」では相談機能を充実させ、スタディールーム、ミュージックスタジオの本格実施、運動室の開放事業など学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とした。	つどいのひろば「むくむく」をはじめ、子育て支援事業の充実をはかる様々なイベントの開催と学齢期への居場所づくり事業の定着化などさらに利用者が増加するよう取り組んだ。	A	A	各事業を定着させ、継続して実施
158	都市公園、児童遊園等の整備	公園緑地課	子どもの安全な遊び場を確保するため、都市公園・児童遊園等の整備を図る。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	241,000	206,711	南緑地・東芦屋緑地の整備工事を実施し、供用を開始した。	南緑地については、道路の供用開始に合わせて、供用させるため、整備を実施できた。 東芦屋緑地においては、緑地の計画や使い方について、地域の声を反映した形で整備できた。	A	A	26年度については、新たな整備予定はない。
159	児童館（児童センター）の充実	児童センター	放課後、児童が活動できる場を確保するために、児童館事業の充実を図る。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	-	-	(児童センター)月～土曜の9～20時まで開放 24年度17,163人 25年度17,056人	継続して実施	A	A	継続して取り組む。
160	児童館（児童センター）の周知、情報提供	児童センター	児童館の存在、児童館活動の周知を図るために、情報提供を行う。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	-	-	児童センターだより(年4回発行)及び各事業ごとのチラシを作成し、ロビー、館内掲示板にて情報提供を実施	児童センターだよりに加え、各事業ごとのチラシも関係機関へ配布した。	A	A	継続して取り組む。
161	育児サポートルーム	児童センター	市内子育てグループに遊戯室を開放する。	実施 (月1回)	継続	達成または達成 予定	継続	-	-	6グループ 82人	児童センターだよりに継続して案内を掲載した。	B	B	継続して取り組む。
162	公共施設等利用料金の軽減	児童センター 教育委員会管理課 打出教育文化センター スポーツ推進課 公民館 美術博物館	子どもたちが公共施設を利用して様々な活動ができるよう、施設の利用料金の軽減を図る。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	-	-	◆減免制度なし(児童センター) ◆各施設使用条例等に基づき軽減を行った。(教育委員会管理課) ◆社会教育登録団体について3割減免にしている。(打出教育文化センター) ◆社会教育関係団体は3割減免 利用者のうち8割以上が、市内在住の子どものときは無料(スポーツ推進課) ◆社会教育関係団体は3割減免(公民館) ◆伊勢幼稚園をはじめ、市内小学校や中学校の幼児・児童・生徒を受け入れ交流事業を実施(美術博物館)	◆継続して実施(児童センター、教育委員会管理課、公民館) ◆利用料金を据え置いている。(打出教育文化センター) ◆社会教育関係団体が青少年を対象にスポーツ、レクリエーションその他青少年育成を主たる目的とする事業として使用するときは7割の額を免除する規則を新たに設けた。(条例施行規則の一部を改正)(スポーツ推進課) ◆軽減制度なし(但し、観覧料は中学生以下無料)(美術博物館)	B	B	◆継続して取り組む。(児童センター) ◆継続して実施(教育委員会管理課、打出教育文化センター、公民館、美術博物館) ◆体育館・青少年センターは、体育事業、青少年活動、福祉の増進を目的とした施設であり、施設使用料金は、一般利用者との公平性を図りながら充実させる。(スポーツ推進課)
163	文化施設の開放	打出教育文化センター 公民館 美術博物館	子どもの居場所づくりを推進するため、文化施設の有効活用を図る。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	-	-	◆市内小中学生の作品を募集し、書道展を館内ロビーにて開催した。また、市民による幼稚園児を対象としたお茶会に場を提供した。(打出教育文化センター) ◆継続して実施(公民館) ◆伊勢幼稚園をはじめ、市内小学校や中学校の幼児・児童・生徒を受け入れ交流事業を実施(美術博物館)	◆継続して取り組んだ。(打出教育文化センター) ◆継続して実施(公民館) ◆指定管理者による管理運営も3年目を迎え、事業展開としては前年と同様の取組を行いつつ、参加対象者の拡充に努めた。(美術博物館)	B	B	◆子どもと地域市民との結びつきを深めるため、さらに文化施設の有効活用を図るよう努める。(打出教育文化センター) ◆継続して実施(公民館) ◆継続して実施(公民館) ◆より一層、多くの小学校や幼稚園等と連携でき、子ども達にとって美術博物館が身近なものとなるよう努める。(美術博物館)
164	子どもの居場所としての青少年センターの充実	青少年育成課	児童の活動の場の一つとなるように、青少年センター機能の充実を図る。	実施 (プレイルームの開放)	閉鎖	未達成	継続	-	-	青少年が集える空間(オープンスペース)として小規模改修計画実施までは閉鎖	スペースの活用方法を検討したが、青少年が集える空間(オープンスペース)として小規模改修計画実施までは閉鎖	C	C	青少年が集える空間(オープンスペース)として小規模改修計画実施までは閉鎖
165	自然学習が身近にできる環境づくり (里山づくり)	青少年育成課	小学生高学年や中学生が思う存分体力を使うことができるような身近な環境がこれから求められている中で、自然学習や体験ができる環境づくりを推進する。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	-	-	自然豊かな宿泊型野外型教育施設があり、周辺の美しい緑と澄みきった空気の中で、団体・家族・グループの、若い世代の健全な育成を図ることを目的とし自然体験型施設として設置している「丹波少年自然の家」の事業参加を推進した。	自然豊かな宿泊型野外型教育施設があり、周辺の美しい緑と澄みきった空気の中で、団体・家族・グループの、若い世代の健全な育成を図ることを目的とし自然体験型施設として設置している「丹波少年自然の家」の事業参加を推進した。	B	B	今後も引き続き、自然豊かな宿泊型野外型教育施設があり、周辺の美しい緑と澄みきった空気の中で、団体・家族・グループの、若い世代の健全な育成を図ることを目的とし自然体験型施設として設置している「丹波少年自然の家」の事業参加を推進する。
166	小学校の校庭開放	生涯学習課	幅広い年齢の児童が安全に活動、交流できる場としていつでも気軽に利用できるように、年間を通して公立小学校の校庭を開放する。	実施	充実	達成または達成 予定	充実	3,599	2,561	全8小学校で実施(三季休業期間・12～2月除く) 平日:16時～18時(10・11月は17時)2校については15時～17時(一旦下校せず参加) 土曜:9時～12時	新たに2校で実施した。一旦下校しないで参加する取り組みの検証を踏まえ、さらに、同様の方法での実施校を増やすための調整を行った。	A	A	一旦下校しないで参加する取り組みの拡大と、その効果の検証を行う。従来の学校については、継続して充実を図る。
167	放課後子どもプラン(教室型)	生涯学習課	放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。	実施	充実	達成または達成 予定	継続	事業No.166で 一括計上	事業No.166で 一括計上	5箇所の教室型を開催	教室型の開催箇所を増やす方向で検討、調整を行った。	A	A	さらに、教室型の開催箇所を増やし、充実を図る。

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に 対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
168	美術博物館を利用したこどもの創造力の育成	美術博物館	美術博物館において幼・小・中学校と連携して美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等を行い子どもの創造力を育成する	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	・こどもとおとなの美術ギャラリートัวร์ ・伊勢幼稚園向けワークショップ ・はじめはペンキ屋さん ・ポスターで描こう ・作ってわかる縄文・弥生 ・夏を描こう ・「かたちを教えあって、顔を描こう」 ・「みるだけじゃなく、じぶんでもつくってみない？」 ・クリスマスオーナメントづくり ・あなたのまる、わたしのまる など子どもを対象とするワークショップ等を実施	指定管理者による管理運営も3年目を迎え、事業展開としては前年と同様に、より良い事業の展開に努めた。	B	B	市内の学校等と連携して行う事業や、子ども達が個人でも興味を持って参加できる事業を積極的に展開し、創造力の育成を図る。

②児童館における活動

【*】は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に 対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
169	こどもひろば	児童センター	2～3歳児と児童厚生員との自由遊び	実施 (月1回)	継続	達成または達成予定	充実 (回数)	301	263	月1～2回午前2回、午後1回実施 24年度 19回 672人 25年度 18回 690人	継続して実施	A	A	継続して実施
170	親子ミニトランポリン教室	児童センター	ミニトランポリンを通し、基礎体力と平衡感覚を養う。	実施* (年20回)	充実	達成または達成予定	継続	186	220	24年度 25回 467人 25年度 25回 628人	継続して実施	A	A	継続して実施
171	小学生トランポリン教室	児童センター	トランポリンを通し、基礎体力と平衡感覚を養う。	実施* (年30回)	継続	達成または達成予定	継続	-	-	24年度 1回 28人 25年度 1回 30人	継続して実施	B	B	継続して実施
172	手づくりひろば	児童センター	折り紙を制作することにより、子どもの手先の器用さや集中力、創造力を養う。	実施 (夏休み及び春休み)	継続	達成または達成予定	継続	-	-	24年度 1回 11人 25年度 2回 19人(午前・午後の合計)	子どもたちにより親しみやすい内容に変更し、定員枠を増やして午前と午後の2回実施	A	A	今後も子どもたちにとって多様な体験ができるよう、回数やテーマを工夫し実施していく。
173	ジュニアクラブ	児童センター	基本的な生活習慣を身につけ、様々な活動、体験、遊びを通して、仲間づくり及び生活体験を豊かにする。	実施 (週2回/ 夏休み中週4回)	継続	達成または達成予定	継続	105	105	24年度 92回 1,446人 25年度 93回 1,501人	利用したいという多くの需要に応え、登録期間を1年とすることで、より多くの子どもにジュニアクラブを体験してもらうことができて好評だった。	A	A	登録期間を1年ごととし、学年に合わせたカリキュラムの作成にあたる。
174	ジュニアパソコンクラブ	児童センター	小学1・2年生を対象にパソコンの基本操作を学び、パソコンに親しむ。	実施 (週2回)	継続	達成または達成予定	継続	215	193	24年度 28回 279人 25年度 25回 218人	継続して実施	B	B	継続して実施
175	映画会	児童センター	図書館視聴覚ライブラリーや、一般貸出しフィルムを鑑賞し、子どもの創造力を養う。	実施 (年2回)	継続	達成または達成予定	継続	100	100	年2回(夏休みと春休みに各1回)実施各学校の留守家庭児童会へチラシを送付 24年度 620人 25年度 323人	留守家庭児童会からの参加者が減ったことにより、来館者数が減少した。	B	B	継続して実施
176	人形劇	児童センター	人形劇を通して豊かな心を育てる。	実施* (年1回)	継続	達成または達成予定	継続	30	30	年1回春休みに実施 24年度 82人 25年度 38人	悪天候により、来館者数が減少した。	B	B	継続して実施
177	自習室の設置	児童センター	子どもが自由に来て学習ができるよう、自習室を開放する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	月～土曜の9時半～20時まで開放(定員約10人)学生から成人まで幅広い層が利用 24年度 1,255人 25年度 1,265人	継続して実施	B	B	継続して実施
178	図書活動	児童センター	子どもが自由に来て、図書を閲覧、貸し出しができるよう、図書室を設置・開放する。	実施	充実	達成または達成予定	継続	450	507	毎月の新刊絵本を25冊から30冊に増冊	毎月、新刊絵本のリサーチを行い、乳幼児本から育児支援本まで幅広く購入した。	A	A	おはなしひろばを遊戯室で実施し、自由に遊べる時間と読み聞かせを実施する。
179	親子自然教室	児童センター	野外で自然に触れながら、植物や昆虫の採集、観察を行い、親子及び参加者同士の交流を図る。	実施* (年6回)	廃止	未達成	継続	-	-	廃止	廃止	C	C	廃止
52	ひよこひろば <再掲>	児童センター	2歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを通して児童の健全育成を図り、親子、または子ども同士のふれあいを深め交流を図る。	実施 (月2回)	継続	達成または達成予定	継続	75	60	定員を18組で、午前2クラスで実施 24年度 18回 972人 25年度 16回 753人	継続して実施	B	B	継続して取り組む。
53	親子クラブ <再掲>	児童センター	3歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを親子で行い、幼児の感性と体力を育て、親子のむすびつきと保護者間の交流を深める。	実施 (週1回)	充実	達成または達成予定	継続	487	276	24年度 134回 4,299人 25年度 124回 3,502人	継続して実施	A	A	継続して取り組む。
120	環境・食育講座 <再掲>	児童センター	就学前の親子を対象に身近な題材をテーマに楽しく学習する。	実施* (年1回)	継続	達成または達成予定	継続	24	24	環境・食育講座を開催 24年度 213人 25年度 246人	夏休みに小学生を対象とした生活講座を実施	A	A	継続して実施

③保育所、幼稚園、図書館、公民館、その他公共施設における活動

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に 対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
43	あい・あいる～む <再掲>	こども課	市内の公共施設の空きスペースを活用し、親子で気軽に立ち寄れる場所を提供する。民生委員・児童委員がスタッフとなり、相談・助言・情報提供を行う。	実施 (4か所)	充実 (5か所)	達成または達成予定	継続	312	221	市内の公共施設5か所で実施 日時：毎月第1～第4水曜日、10時～11時半 場所：打出教育文化センター・図書館・三条集会所・上宮川文化センター・朝日ヶ丘集会所(参加者 延べ525人)	JR以北での開催希望があった中、三条集会所での開設が実現することとなった。	A	A	継続して実施し、事業の周知とJR以北の会場の継続確保により、利用者の利便を図る。

「*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
45	なかよしひろば<再掲>	こども課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場として、公立6幼稚園の施設の一部を開放する。	実施(6か所)	継続(6か所)	達成または達成予定	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	公立6幼稚園のお弁当の無い日の午後、毎週火・木・土曜日の13～15時に開催(296回)参加者数:10,818人	季節の行事を積極的に取り入れて実施	B	B	地域へ出向いて行う子育て支援として、継続して実施
46	こどもフェスティバルの開催<再掲>	こども課	いろいろな遊びコーナー等、子どもが1日楽しく過ごす機会としてイベントを開催する。	実施*(年1回)	継続	達成または達成予定	継続	247	88	11月2日、体育館・青少年センターで開催 子育て親子、多世代の交流事業(1,084人参加)	関わるスタッフとして、多世代交流を意識して市内の中・高・大学を訪問し、ボランティアを依頼	B	B	人気事業であり、26年度も継続して実施
48	園庭開放<再掲>	保育課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場、子育ての相談の場として、保育所の園庭を開放する。	実施(6か所)	実施(6か所)	達成または達成予定	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	公立6保育所で継続実施 開催日:毎週1回、時間:午前10:00～11:30 参加者:H25→532人	参加者のニーズが、外遊びより室内で遊ぶ事を望まれている面もあり、参加者が減ってきている。	C	C	保育所間でも連携を取り、事業の周知を徹底する。内容を充実させていく。
49	体験保育<再掲>	保育課	親子で保育所の生活を体験する。	実施(6か所)	実施(6か所)	達成または達成予定	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	公立6保育所で継続実施 開催日:1回3日間・年7回、時間:午前9:30～11:40 対象:1～3歳児の親子 費用:1,000円 参加者:H24⇒15組(8回) H25⇒10組(7回)	事業の存在を知らない人もおり、希望者が減っている。	B	B	希望者がいない保育所があり、告知方法等の検討等考える。
50	出前保育<再掲>	保育課	保育士と保育所児が公園等で地域の子どもと交流する。	実施(2か所)	廃止	未達成	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	園庭開放事業を充実させる。	園庭開放事業を充実させる。	C	C	園庭開放事業を充実させる。
117	保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における中高生と乳幼児のふれあい体験学習<再掲>	保育課 健康課 学校教育課	中高生に子育ての喜びや楽しさを伝えるために、保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における乳幼児とのふれあい体験学習を実施する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	◆公立・私立の保育所(園)でトライやるウィーク中学生37名を受け入れた。高校生の受け入れも実施している。(保育課) ◆トライアルウィークの中学生が乳幼児健診を見学し、乳幼児や保護者とふれあいを実施(健康課) ◆トライやる・ウィークの中学生の受け入れ、授業の一環としての交流、また幼稚園から中学生のバンド演奏を依頼したり、中学校の体育大会を幼稚園児が見学するなどかかわりの継続に努めた。(学校教育課)	◆継続して実施(保育課、健康課) ◆高校生とのかかわりが持ていないので、機会があれば活かしていく。(学校教育課)	B	B	◆トライやるウィークの受け入れ中学の枠を広げ、継続して実施(保育課) ◆継続して実施(健康課) ◆幼稚園での経験が自信となり、地域や家庭学校に戻ってからも継続したものになるようにしていく。(学校教育課)
180	パソコンで遊ぼう	隣保館	パソコンに触れ、パソコンの楽しさを習得する。	実施*(年4回)	継続	達成または達成予定	継続	772	772	小学生対象、パソコン6台で実施 低学年の参加者が定着している。 延べ人数 21人	情報発信のためのチラシ・ポスターの内容や配布場所等に努力した。	B	B	引き続き積極的に広報活動を行い、親しみやすく興味のある内容を目指す。
181	ビデオブースの利用	隣保館	ビデオブースを3台ロビーに設置し、ビデオ鑑賞できる場を提供する。	実施(随時)	継続	達成または達成予定	継続	130	118	利用者が増加し、春・夏休みに集中している。 延べ人数 282人	継続して実施	B	B	引き続き子どもたちのニーズに応える内容を目指す。
182	打出こどもおはなしの会	図書館	3歳以上を対象とした市民ボランティアによる図書、絵本の読み聞かせを行う。	実施(月1回)	継続	達成または達成予定	継続	-	-	月1回打出教育文化センターの和室で開催(3歳以上を対象に実施) 平成24年度:延べ人数143人 平成25年度:延べ人数97人	小槌幼稚園等の保護者に向けてPRを行った。	A	A	子どもたちと本との出会いの機会をつくり、本の貸出利用につなげていく。
183	絵本の会	図書館	3歳以上を対象とした職員と市民ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。	実施(週1回)	継続	達成または達成予定	継続	-	-	3歳以上が対象 毎週土曜の14時～と14時30分～開催 平成24年度:延べ人数837人 平成25年度:延べ人数713人	開催日時のPRを検討した。	B	B	子どもたちと本との出会いの機会をつくり、本の貸出利用につなげていく。
184	親子で楽しむ絵本の会	図書館	「絵本の会」について保護者等とのペアで参加を募る。	実施(年4回)	継続	達成または達成予定	継続	-	-	年4回開催 平成23年度:延べ人数161人 平成24年度:延べ人数175人 平成25年度:延べ人数129人	開催日時のPRを検討した。	A	A	子どもたちと本との出会いの機会をつくり、本の貸出利用につなげていく。
185	こどもおはなしの会	図書館	小学1年生以上を対象とした職員と市民ボランティアによる図書の読み聞かせを行う。	実施(週1回)	継続	達成または達成予定	継続	-	-	小学1年生以上が対象 毎週土曜の14時～(低学年対象)と14時30分～(中・高学年対象)を開催 平成23年度:延べ人数784人 平成24年度:延べ人数670人 平成25年度:延べ人数685人	開催日時のPRを検討した。	A	A	子どもたちと本との出会いの機会をつくり、本の貸出利用につなげていく。
186	親子で楽しむお話しの会	図書館	「こどもおはなしの会」について保護者等とのペアで参加を募る。	実施(年4回)	継続	達成または達成予定	継続	-	-	年4回開催。ストーリーテリング(本使わずお話を語る)を行う。 平成24年度:延べ人数164人 平成25年度:延べ人数119人	開催日時のPRを検討した。	A	A	子どもたちと本との出会いの機会をつくり、本の貸出利用につなげていく。
187	おはなしの研究会	図書館	大人を対象とした職員と市民ボランティアによるストーリーテリング等の実技、研究会を行う。	実施(月1回)	継続	達成または達成予定	継続	-	-	毎月1回研究会を開催 平成24年度:延べ人数213人 平成25年度:延べ人数217人	ストーリーテリングの研鑽を行った。	B	B	子どもたちと本との出会いの機会をつくるために、おはなしの会運営に関する内容全般について研究を行う。

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
188	こどものほんの研究会	図書館	大人を対象とした職員と市民ボランティアによる絵本の評価等の学習研究会を行う。	実施 (月1回)	継続	達成または達成 予定	継続	-	-	毎月1回研究会を開催 平成24年度：延べ人数108人 平成25年度：延べ人数105人	絵本の読み聞かせに関する研鑽を行った。	B	B	子どもたちと本との出会いの機会をつくり、本の貸出利用につなげていく。
189	折り紙教室	図書館	幼児～小学生を対象とした外部講師による折り紙を教授する。	実施 (年1回)	継続	達成または達成 予定	継続	25	22	年1回夏休み期間に開催 平成24年度：延べ人数57人 平成25年度：延べ人数61人	創作意欲の向上を目指し題材の工夫をした。	B	B	リクリエーションの場を提供し、子どもたちの図書館利用の機会をつくる。
190	人形劇の会	図書館	3歳～小学校低学年を対象とした外部公演者による人形劇公演を行う。	実施 (年1回)	継続	達成または達成 予定	継続	25	15	年1回夏休み期間に開催 平成24年度：延べ人数128人 平成25年度：延べ人数99人	開催日時のPRを検討した。	B	B	リクリエーションの場を提供し、子どもたちの図書館利用の機会をつくる。
191	小学生の本の部屋	図書館	小学生を主な対象に、図書館資料を紹介する催し。 (開催ごとに内容を変えている。)	実施 (年1回)	充実	達成または達成 予定	継続	-	-	年1回読書週間行事として開催（小学生対象） 平成24年度：延べ人数11人 平成25年度：延べ人数23人	子どもの本離れと言われている中で、対象年齢を絞ったり、受付方法を予約制に変更するなどして、受付方法を変えるなどして参加を募った結果、多くの子どもの参加があった。	A	A	子どもたちと本との出会いの機会をつくり、本の貸出利用につなげていく。
192	青少年センターでの事業	青少年育成課	青少年の交流を目的とした事業を夏休みや四季を通じて実施する。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	-	-	子どもの居場所づくり事業について（特）芦屋市体育協会が独自事業として継続して実施した。（卓球、バドミントン、バレーボール、キッズテニス、カゲグビー、女子サッカー、陸上、ソフトテニス）	継続して実施	B	B	継続して実施
193	公民館の夏休み子ども対象事業	公民館	公民館において、夏休みに親子で参加できる事業を実施する。	実施	実施 (20教室)	達成または達成 予定	継続	211	211	20教室 延べ610人	教室数（講座数）の増加し、参加者数の拡大を図った。	A	A	継続して実施
168	美術博物館を利用したこどもの創造力の育成 <再掲>	美術博物館	美術博物館において幼・小・中学校と連携して美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等を行い子どもの創造力を育成する	実施	継続	達成または達成 予定	継続	-	-	・こどもとおとなの美術ギャラリーツアー ・伊勢幼稚園向けワークショップ ・はじめはペンキ屋さん ・ポスターで描こう ・作ってわかる縄文・弥生 ・夏を描こう ・「かたちを教えあつて、顔を描こう」 ・「みるだけじゃなく、じぶんでもつくってみない？」 ・クリスマスオーナメントづくり ・あなたのまる、わたしのまる など子どもを対象とするワークショップ等を実施	指定管理者による管理運営も3年目を迎え、事業展開としては前年と同様に、より良い事業の展開に努めた。	B	B	市内の学校等と連携して行う事業や、子ども達が個人でも興味を持って参加できる事業を積極的に展開し、創造力の育成を図る。

④地域関係団体等の育成・支援

「*」は平成20年度
実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
56	自治会活動への支援 <再掲>	市民参画課	自治組織の活動を支援し、地域住民の連帯意識を高め、コミュニティの活性化を促進する。	実施* (80団体)	継続 (82団体)	達成または達成 予定	継続	7,210	6,055	自治会のブロック単位での交流を呼びかけ、地域住民の連帯意識を高め、コミュニティの活性化を促進するように支援をした。	ブロック単位での、交流が活発でないブロックがあったため、自治会連合会担当三役を決めて働きかけて交流会等の呼びかけをし、コミュニティの活性化の促進に努めた。	B	B	自治会連合会が、研修会などを開催し、連帯意識を高め、自治会の活動が活発になるようにする。
161	育児サポートルーム <再掲>	児童センター	市内子育てグループに遊戯室を開放する。	実施 (月1回)	継続	達成または達成 予定	継続	-	-	6グループ 82人	児童センターだよりに継続して案内を掲載した。	B	B	継続して取り組む。
194	子ども会連絡協議会への支援	青少年育成課	育成指導者の研修、指導助言と助成を行う。育成者、指導者、ジュニアリーダー研修、安全教育研修、子ども代表者会議の開催を行う。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	250	250	育成指導者の研修・指導助言と助成 (育成者、指導者、Jリーダー会議、安全教育研修) ■行事関係 ○5.5フェスタ2013(5月5日) 体育館・青少年センター ○元気しんぶん(夏・冬号)発行 ○夏の交歓キャンプ(8月19日～20日) かどの郷 参加者90名 ○将棋教室・大会(7月25日・26日・29日) コミスク共催事業86名 ○オセロ大会8月31日 体育館・青少年センター38名 ○秋まつり子どもみこし10月13日 9基574名 ○阪神ブロックオセロ大会 11月25日 ○尼崎との交流雪遊び2月22日～23日 尼崎市立美方高原自然の家 参加者34名	今後もリーダー養成を兼ねて、事業を展開していく。	A	A	今後もリーダー養成を兼ねて、事業を展開していく。
195	中高生をリーダーとするボランティア等の活動	青少年育成課	中高生の自主性を尊重し、かつ、地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養うことができるよう、リーダーの育成・支援を行う。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	-	-	芦屋市子ども会連絡協議会と連携し、ジュニアリーダーを募り、地域子ども会事業やキャンプに向けての会議をひらき、リーダー派遣をした。	ジュニアリーダーが育てば、市内イベント等の活性化にも繋がるため、ジュニアリーダーの育成に尽力した。	A	A	継続して実施
196	中高生向けの文化、スポーツ活動	生涯学習課	コミスクと連携して、子どもがスポーツ・文化活動に参加する機会を増やす。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	28	22	コミスク合同文化展の開催	より多くの方に見ていただけるよう、実施する側のコミスク担当者等の負担軽減を図り、会場の検討を行い展示パネルの配置を変更した。	B	B	継続実施をするにあたり、観覧者を増やすよう努める。

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
66	コミュニティ・スクールへの支援<再掲>	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ、文化、レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して、支援する。	実施(9コミス)	継続	達成または達成予定	継続	3,389	3,175	補助金:年額270千円/1コミス 年額118千円/協議会 その他経費(保険料、施設補修費等)	補助額に変更は無いが、使途等については、毎回、有意義な事業実施のための協議等、行っている。	A	A	継続して取り組む。

(5) 子どもの人権が尊重される取組の推進

①意識啓発

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
197	子どもの権利に対する認識の啓発・普及	人権推進担当	子どもの権利に対する認識を広く浸透させるため、啓発活動を実施する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	1,717 内 国受託事業(772)	1,590 内 国受託事業(769)	①人権擁護委員会による人権教室、人権の花運動、人権相談(23回)、街頭啓発(1回)を実施した。 ②人権啓発講演会(日々の生活と人権を考える集い)、人権啓発映画会(2回)、広報人権特集(3回)を実施した。	①人権教室(潮見小)人権の花運動(潮見幼)など、引き続き子どもの人権についての啓発活動に取り組んだ。 ②芦屋市人権教育推進協議会と共催して啓発事業「日々の生活と人権を考える集い」を実施した。	B	B	引き続き、子どもの人権について啓発活動に取り組み充実を図る。
198	新たな芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針の策定・推進	人権推進担当	平成23年度以降の新たな総合推進指針を策定し、人権教育・啓発を推進する。	未実施	継続	達成または達成予定	実施(22年度)	146	117	人権教育・人権啓発推進懇話会を2回開催した。	人権啓発事業の「評価基準」を設定し所管課評価を実施した。また、事業評価の結果を公表した。	A	A	・人権施策に関する事業評価を実施する。 ・人権に関する市民意識調査、職員意識調査を実施する。
199	命の尊さに関する教育、啓発	こども課 保育課 学校教育課	虐待、いじめ、犯罪等の子どもの問題にかかわりのある機関全てが、あらゆる機会を通じ命の大切さを訴える啓発活動を行う。	実施	充実	達成または達成予定	継続	-	-	◆児童虐待防止推進支援者研修会を実施 ・児童虐待防止キャンペーンを3回実施(うち1回を民生児童委員と共催) ・DV防止対策と協働し、街頭キャンペーンを実施(こども課) ◆CAP研修を全保育所(5歳児のいる私立園)で実施し親子・職員を含め、命を守る事、暴力防止について学ぶ機会を持った。(保育課) ◆身近な人とのかかわりや様々な生き物との出会いなど、日常の保育の中で、命の大切さについて考える機会を積み上げた。(学校教育課)	◆キャンペーン等啓発リーフレットの製作、児童虐待防止支援者研修会の開催(こども課) ◆事前に啓蒙活動をしたり、職員研修等で予備知識を持った上で子どもと共に研修に参加した。(保育課) ◆日常のいろいろな活動を通して、さらに命について考える教育を充実させていく。(学校教育課)	A	A	◆研修会・講演会等、児童虐待防止キャンペーンは今後も機会を捉えて継続して実施(こども課) ◆身近な人との関わりや、小動物・植物の飼育栽培を通して命の大切さを知らせていく。(保育課) ◆継続して実施(学校教育課)
200	子どもの虐待防止のための啓発	こども課	子どもの虐待をテーマとする広報や講演会等を積極的に取り入れ、啓発活動を推進する。	実施	充実	達成または達成予定	充実	事業No12で一括計上	事業No12で一括計上	・児童虐待防止月間に支援者研修会を実施 ・子育て支援者及び担当職員研修会を3回実施 ・児童虐待防止キャンペーンを3回実施 ・DV防止対策と協働し、街頭キャンペーンを実施	子育て支援者及び担当職員研修会を3回実施した。キャンペーンは、3回実施 キャンペーン啓発リーフレットの製作、児童虐待防止支援者研修会を開催した。	A	A	継続して実施
201	「児童の権利に関する条約」啓発リーフレットの作成	こども課	「児童の権利に関する条約」の普及啓発のため、だれもが理解できるように、子ども版及び大人版リーフレットを作成する。	未実施	実施	達成または達成予定	実施(22年度)	-	-	日本ユニセフ協会の訳や、市内の中学校へ授業で「条約」をテーマに生徒が書いた作文を参考に作成理解を深めるために、乳幼児の保護者、小学生と保護者、中高生と保護者向けの3パターンを作成	幼・小・中学校を通して各家庭へ配布を行った。	A	A	幼・小・中学校を通して各家庭へ配布を行う。(年少、小1、中1)
202	子どもの主体的活動の支援	こども課	子どもの自主を尊重した、主体的な取り組みの支援を行う。	未実施	実施	達成または達成予定	実施(23年度)	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	子育て支援センターで、小・中・高生を対象として学齢期支援を実施。スタディールーム、ミュージックスタジオ、運動室の開放事業により、多様なニーズの活動の場を提供できた。 キッズクッキングの実施	学習・スポーツ活動・音楽活動と、こどもたちの多様な活動の支援を行った。 芦屋栄養士会の協力を得て、キッズクッキングを行った。	A	A	継続して実施

②相談・支援【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
8	民生委員・児童委員による相談、指導<再掲>	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力を行う。	実施(111人)	継続(115人)	達成または達成予定	継続	8,722	8,598	こんには赤ちゃん訪問事業として、保健センターの訪問指導員が生後4か月までの赤ちゃんの家庭訪問を実施した際、希望があれば民生委員・児童委員、福祉推進委員が手作りのスタイを持参し、相談を受けるなどして、地域で身近に相談ができることを市民に知ってもらった。	子育て中の家庭が、地域の民生委員・児童委員に子育てについて相談できることを周知した結果、全体の1/4の家庭を訪問することができ、活動が次第に定着しつつある。	A	A	今後も民生委員・児童委員の欠員がでないよう努め、地域住民の生活に関する相談等の支援をする。また、現在の取組を進めることで、地域の子育て相談相手として更なる周知を図っていく。
59	子育て専門員の確保、配置<再掲>	地域福祉課 こども課 児童センター	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりをめざす。	実施	充実	達成または達成予定	充実(子育て指導者の増員)	事業No76で一括計上(こども課)	事業No77で一括計上(こども課)	◆定数115名 現員数115名 充足できている。 H25年12月1日より主任児童委員の定員4名→5名に増員(地域福祉課) ◆子育てセンターの事業充実により、アシスタントの確保に努めた。(こども課) ◆児童厚生員2名で対応(児童センター)	◆現状維持に努める。(地域福祉課) ◆つどいのひろば「ぶくぶく」に続き、「もこもこ」を開設し、引き続き、子育てセンター事業を拡充し、支援の充実を図った。(こども課) ◆2名体制で実施(児童センター)	A	A	◆主任児童委員の増員に伴い、より子育てに関する相談等の充実を図る。(地域福祉課) ◆事業の拡大にともない、研修など資質の向上を行い、アシスタントの相談支援を充実させ、継続して実施する。(こども課) ◆継続して取り組む。(児童センター)
4	育児支援家庭訪問事業<再掲>	こども課	児童の養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認められた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	369	18	対象家庭1件、延べ7回、ヘルパーを派遣。(沐浴、授乳(人口乳)、赤ちゃんの世話全般)を行った。	保健センターの「こんには赤ちゃん事業」と連携して対応を行ったが、結果的に1世帯のみであった。	B	B	引き続き、保健センターや関係機関・団体等と情報を共有して、対象者の早期発見・対応に努める。

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
11	夜間・休日における 電話家庭児童相談事業 <再掲>	こども課	子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、家庭児童相談室を利用できない時間帯（夜間・休日）にも電話で相談できる体制を整えることにより、子育ての負担等を軽減する。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	500	490	児童福祉施設「三光塾」に委託して実施 初回相談件数216件、相談回数延べ275件 相談内容・虐待相談26件、育児相談16件、教育相談 6件、養育その他141件、計189件	継続して実施	B	B	夜間・休日を問わず、必要ときに、いつでも相談 できる場として、継続して実施
12	家庭児童相談 <再掲>	こども課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配 ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談 ・指導等適切な対応を行う。	実施	充実（相談員の増 員）	達成または達成 予定	継続 （（仮称）福祉セ ンターに移設）	13,493	13,477	・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設 する保健センター他関係機関との連携強化・相談機 能の充実を図った。 ・こども課主催で子育て支援者及び担当職員研修会 を年間3回実施し、資質の向上に努めた。	研修は、安心こども基金「児童虐待防止対策緊急強 化事業」（県補助）が終了したため、「児童虐待防 止対策支援事業」（国補助）を活用（25年度）。研 修の継続、充実に努めた。	A	A	児童家庭相談システムの導入を行い、虐待相談や通 報対応を迅速に行い、相談体制を充実させる。
14	子育てセンターでの電話相談（子育 てホットライン）、来所相談 <再掲>	こども課	専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施す る。（夜間はFAX対応）	実施	充実 （環境整備）	達成または達成 予定	充実 （環境整備）	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	相談件数：H22→1,608件 H23→1,568件 H24→1,360件 H25→1,561件	困難ケースへの対応について、子育て支援センター として、家庭児童相談室と子育てセンターが併設に なったことで迅速な連携を行うことができた。	A	A	乳幼児の子育ての不安軽減のため、継続して実施
15	保育所での育児相談 <再掲>	保育課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	実施 （公立6保育所）	実施 （公立6保育所）	達成または達成 予定	継続	事業No212で 一括計上	事業No212で 一括計上	広報・園庭開放等で周知活動を行う。	継続して実施	B	B	従来より継続して実施
21	特別支援教育センターの相談 <再掲>	学校教育課	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護 者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実 施する。	実施	充実	達成または達成 予定	充実 （環境整備）	事業No146で 一括計上	事業No146で 一括計上	支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握をするた めに面談、発達検査、カンファレンス、巡回指導等 をし、保護者と教員への教育的支援を行う。	インクルーシブ教育に向けての取組を図るため、特別 支援教育コーディネーター研修会を開き、合理的 配慮の視点で支援を行っていけるよう努めた。今後 センターで指導主事が業務を行う体制作りを努めたい。	A	A	関係機関との連絡を密にするとともに、特別支援セ ンターにセンター長と指導主事を常駐し、特別支援 教育の体制の充実をさらに図る。
137	スクールカウンセラー、保健室の活 用 <再掲>	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、 スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図 る。	実施 （5校）	継続	達成または達成 予定	継続	—	—	スクールカウンセラーを講師としたカウンセリング マインド研修を実施したり、保健室の相談機能を充 実させるために養護教諭の研修を実施する。	実態調査の結果を冊子にまとめ、学校及び保護者等 に情報発信、啓発を行った。	B	B	カウンセリングを必要とする児童生徒を担任教員が スクールカウンセラーや養護教諭に適切に紹介でき るよう校内の連携体制を高める。

③被害にあった子どもの保護

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
203	被害にあった子どもの一時保護	こども課	関係機関と連携を図り、虐待等の被害にあった子ど もの一時的な保護を西宮こども家庭センターに依頼 する。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	—	—	関係機関と連携を図り、虐待等の被害にあった子ど もを始め、保護を要する子どもを一時的に保護す る。（平成25年度 11人）	通報があった場合は、可能な限り24時間以内に安全 確認を行うなど、迅速に対応を行った。	B	B	保護を必要とする児童の情報収集を行い、早期発 見に努める。
11	夜間・休日における 電話家庭児童相談事業 <再掲>	こども課	子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、家庭 児童相談室を利用できない時間帯（夜間・休日）にも 電話で相談できる体制を整えることにより、子育て の負担等を軽減する。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	500	490	児童福祉施設「三光塾」に委託して実施 初回相談件数216件、相談回数延べ275件 相談内容・虐待相談26件、育児相談16件、教育相談 6件、養育その他141件、計189件	継続して実施	B	B	夜間・休日を問わず、必要ときに、いつでも相談 できる場として、継続して実施
12	家庭児童相談 <再掲>	こども課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配 ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談 ・指導等適切な対応を行う。	実施	充実（相談員の増 加）	達成または達成 予定	継続 （（仮称）福祉セ ンターに移設）	13,493	13,477	・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設 する保健センター他関係機関との連携強化・相談機 能の充実を図った。 ・こども課主催で子育て支援者及び担当職員研修会 を年間3回実施し、資質の向上に努めた。	研修は、安心こども基金「児童虐待防止対策緊急強 化事業」（県補助）が終了したため、「児童虐待防 止対策支援事業」（国補助）を活用（25年度）。研 修の継続、充実に努めた。	A	A	児童家庭相談システムの導入を行い、虐待相談や通 報対応を迅速に行い、相談体制を充実させる。
73	要保護児童対策地域協議会 <再掲>	こども課	児童虐待や非行など保護を要する児童や出産前から 児童の養育に支援が必要と思われる妊婦などに関す る諸問題について、関係機関が連携して組織的に対 応し、当該児童及び妊婦の早期発見及び適切な保護 を図る。	実施 （年5回）	充実 （6回、個別ケ ース検討会議4 7回）	達成または達成 予定	継続	事業No12で 一括計上	事業No12で 一括計上	・代表者会議1回・実務者会議4回・主催講演会1 回開催・個別ケース検討会議47回 ・児童虐待防止、DV防止街頭キャンペーンの実施 （21年度からキャンペーン活動を実施）	DV防止キャンペーンと児童虐待防止キャンペーン を協働して行い、効果的な啓発に取り組めた。児童 虐待防止対策支援事業（国補助）を活用して、研修 会、啓発リーフレットを製作し、児童虐待防止の キャンペーンを実施し啓発強化に取り組むことが できた。	A	A	児童家庭相談システムの導入を行い、相談や通報対 応を迅速に管理し、実務者会議でのケースの進行管 理についてきめ細やかな対応を図っていく。
20	カウンセリングセンターの電話、面 接相談 <再掲>	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性の問題 等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面 接による相談を実施する。	実施 （電話：週3日 10：00～16：00 ・面接：週2日 12：30～16：30）	継続	達成または達成 予定	継続	3,262	3,202	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し、打出 教育文化センター内で実施 （電話相談）月・水・金の10時～16時 （面接相談）月・水の12時30分～16時30分 相談件数 H24→429件、H25→404件	学校を通して、ホームページや広報芦屋市立学校長 等を通して市民・保護者等へのカウンセリングセン ターの周知を行うとともに、相談活動の充実を図っ た。 学校や他の関係機関との連携をさらに深める必要が ある。	B	B	カウンセリングセンターのより一層の周知を図り、 相談機能を充実させ、学校や他の関係機関との連携 を深める。
23	青少年愛護センターの相談 <再掲>	青少年愛護セン ター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問に よる相談活動を実施する。	実施 （月～金 9：00～ 17：30）	継続	達成または達成 予定	継続	—	—	継続して実施	青少年問題全般に関する相談に、職員が応じている が、専門的な人材確保が必要	B	B	継続して実施

(7) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

①有害環境対策

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
204	子どもの健康を守る環境づくり	福祉センター 健康課 児童センター 打出教育文化センター 青少年育成課 青少年愛護センター 公民館 図書館 美術博物館	健康増進法に基づき、多数の人が利用する施設において受動喫煙を防止する対策が行うことが義務付けられていることから、子どもの健康を守るために、全市的な取り組みとして推進する。	実施	実施	達成または達成 予定	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設内で掲示し禁煙啓発を行った。(福祉センター) ◆全館禁煙を実施中。 ◆事業として個別健康教育を実施し、その中で喫煙者に対する禁煙指導を行っている。H25年度は5人に9回実施した。(健康課) ◆継続して実施(児童センター) ◆緑や花のある環境づくりに力を入れた。(打出教育文化センター) ◆館内、敷地内は全て禁煙(青少年育成課) ◆愛護委員講習会の開催「声かけの実際」を行った。(青少年愛護センター) ◆館内は全面禁煙(公民館) ◆「戸屋市清潔で安全・快適な生活環境に関する条例」で喫煙禁止区域の制定に伴い、全館禁煙を実施(図書館) ◆美術博物館の敷地内においては全面禁煙としている。(美術博物館) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民への禁煙啓発を行うとともに、保健福祉センター従事者への啓発を行った。(福祉センター) ◆継続して実施(健康課、児童センター、公民館、美術博物館) ◆水遣り、プランターの花の栽培に努めた。(打出教育文化センター) ◆館内、敷地内は全て禁煙(青少年育成課) ◆講習会参加人数の確保(青少年愛護センター) ◆継続して実施 ◆社会教育部の他施設と連携して取り組みを行った。(図書館) 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続して実施(福祉センター、健康課、児童センター、打出教育文化センター、青少年育成課、青少年愛護センター、公民館) ◆引き続き取り組みを行う。(図書館) ◆子どもの健康を守るため継続していく。(美術博物館)
131	ネット社会における情報の正しい理解と判断の育成 <再掲>	児童センター 学校教育課 打出教育文化センター 青少年愛護センター 公民館	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や、発信される情報の適正な判断能力を養うための情報教育を行う。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	事業No142で 一括計上 (打出教育文化センター) 協働先団体負担 (公民館)	協働先団体負担 (公民館)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ジュニアパソコンクラブで情報教育を行った。 24年度 28回 279人 25年度 25回 218人(児童センター) ◆携帯電話及びインターネットに関する実態・意識調査を実施し、戸屋市の実態を今後の具体的な教育活動に活かすよう努めた。(学校教育課) ◆携帯依存、ネットいじめ、ネット誘引、ネット詐欺等の実態やその対処方法等について学び、保護者会などでも伝えられるように研修した。(打出教育文化センター) ◆フィルタリング利用啓発用パンフレット配布(青少年愛護センター) ◆家庭教育講座(全3回)のうちの第3回で「スマホやポータブルゲーム機に潜む危険」と題して講座開催。 ■開催日：11月9日 ■参加者数：110名 ■講師：兵庫県情報セキュリティサポーター篠原嘉一氏(公民館) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆講師の指導のもと、適切なカリキュラムを実施した。(児童センター) ◆実態調査の結果を冊子にまとめ、学校及び保護者等に情報発信、啓発を行った。(学校教育課) ◆情報モラルや情報発信のモラルについて、教職員が認識を深め、指導するための研修を実施した。(打出教育文化センター) ◆ネット環境の研修ができなかった。(青少年愛護センター) ◆協働先団体と協議をし、現在の問題点から講座テーマを検討・企画した。(公民館) 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続して実施(児童センター) ◆実態調査結果の状況を具体的に活用した情報モラル教育を実施するとともに、情報モラルサイバー対策等の研修を充実する。(学校教育課) ◆研修の参加人数の増加をめざし、努力する。研修したことを実際の指導に生かす。(打出教育文化センター) ◆携帯、スマホ等の利用についての研修会の開催(青少年愛護センター) ◆協働先団体と協議をし、現在の問題点から講座テーマを検討・企画する。(公民館)
205	環境浄化活動	青少年愛護センター	有害図書(白ポスト)の回収。書店・レンタルビデオ店・量販店等を随時訪問し、指導を行う。	実施 (6か所)	継続	達成または達成 予定	継続	-	-	白ポストの有害図書等の回収 書店、コンビニ等の訪問指導	継続して活動ができた。	B	B	継続して実施
206	犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発	青少年愛護センター	家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、子どもや保護者に対して、様々な犯罪の危険性についての教育、啓発、情報提供等を行う。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	-	-	講習会「声掛けの実際」開催	毎年新しく愛護委員になられた方の街頭巡視活動での声掛け	B	B	継続して講習会等の開催
207	関係機関の連携による環境浄化活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、行政、警察、家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、地域ぐるみで環境浄化活動を推進する。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	-	-	・市内合同パトロールの実施 ・三市合同パトロールの実施(西宮・尼崎・芦屋)	継続して取り組んでいる。	A	A	継続して実施

基本目標4 仕事と子育ての両立の推進

(1) 保育サービス等の推進

① 保育サービス等の充実【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に 対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
2	ファミリー・サポート・センター事業 <再掲>	こども課	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となつて一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。	実施 (1か所/病後児預かりの試行実施)	充実 (1か所/病後児預かりの本格実施)	達成または達成予定	充実 (1か所/病後児預かりの本格実施)	7,637	7,433	登録制による、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織 H26.3.31現在(依頼会員693人、協会員248人、両方会員84人、計1,025人) 活動回数: H22→4,475回・H23→4,394回・H24→4,468回・H25→4,796回 利用料: 月～金曜の7～19時→1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円 ひとり親家庭への利用助成について24年度から実施事業を周知し新たな会員の拡大を図った。	引き続き周知を図り協会の増加に努め、養成講座などの継続した取り組みにより、協会の資質の向上を図りながら目標達成に向けて取り組む。	A	A	周知を図り引き続き万全な体制が取れるよう養成講座などの取り組みにより、ファミリー・サポート・センターの充実をはかる。
208	保育所における食に関する情報提供、指導	保育課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、保育所に通う児童の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	「給食だより」の発行・アレルギー食個別指導・給食の展示・保育所給食の保護者への試食会・栄養士の食育指導の継続実施。食の安全・安心の提供として保育所給食の放射能検査結果のホームページ・広報による公開。 保護者への集団指導の実施 講話「楽しくておいしい食事」 2回実施 合計42名	保育所の保護者懇談会を利用して、保護者へパワーポイントを用い、子どもが生涯にわたり健康で楽しい食生活を送るための講話を行った。保護者の反応を見ながら、どのようなことに興味を持っているのかを知ることができた。	A	A	給食だよりを重点に、継続
209	保育所の給食の充実	保育課	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、保育所において給食を継続実施する。	実施	充実	達成または達成予定	継続	事業No212で一括計上(36,000)	事業No212で一括計上(37,541)	日本人の摂取基準を活用し作成した芦屋市保育所の給食栄養目標量に沿って栄養バランスの良い献立を作成し提供。保育所給食の安全・安心をより深める為に食品の産地確認、牛の固体識別番号確認、給食の放射能検査の継続実施。衛生研修も継続実施。また、保育所給食アレルギー対応検討会を立ち上げ「保育所食物アレルギー対応マニュアル」「食物アレルギーのてびき」を作成し、マニュアルに沿った対応ができるよう説明会や、研修会などを行った。アレルギーの知識の向上のために、アレルギー専門医師による研修を実施した。	食の安全・安心を最優先に考え、「食物アレルギー対応マニュアル」を作成した。医師訪問、保護者への説明会を実施し、芦屋市保育所のアレルギー対応の周知に努めた。全職員周知徹底のために、全体の研修会、各保育所での研修会を繰り返し実施した。	A	A	「食物アレルギー対応マニュアル」に沿ったアレルギー対応の実施
210	保育所の食に関する指導者の充実	保育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	食育推進地域づくり会議や事業に参加し、食育を推進する関係団体との交流を深め、情報交換を行い食育の推進を図った。	食育推進地域づくりの会議や研修・事業に積極的に参加した。	A	A	継続して実施
211	保育所の適正配置	保育課	地域の特性や児童数の動向、保育需要を踏まえ、保育所の適正配置に努め、必要に応じて定員の変更や施設の整備について検討する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	待機児童解消のために、平成26年1月(楠町)及び3月(竹園町)に定員15人のグループ型家庭的保育事業を実施した。	待機児童解消のために、平成26年1月(楠町)及び3月(竹園町)に定員15人のグループ型家庭的保育事業を実施した。	A	A	待機児童解消のため、小規模保育等の実施を行う。
★ 212	通常保育事業	保育課	保護者の就労や疾病等により、昼間、保育に欠ける乳幼児を保育所で預かる。	実施 (定員756人/日・11か所)	充実 (定員924人/日・14か所)	達成または達成予定	充実 (定員936人/日・13か所)	801,705	780,242	新設認可保育園の開設により入所児童数を年次ごとに増加 入所者月平均 H17 655人、H18 670人、H19 778人、H20 825人、H21 827人、H22 913人、H23 916人、H24 846人、H25 924人	平成25年4月から私立の認可保育園(定員78人)を開園した。	A	A	待機児童解消のため、小規模保育等の実施を行う。
213	乳児保育	保育課	産休明けの生後3か月から0歳児保育を実施する。	実施	充実	達成または達成予定	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	乳児保育実施の認可保育園を平成25年4月に開園	10保育所で実施	A	A	継続して実施
★ 214	延長保育事業	保育課	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。	実施 (定員125人/日・11か所)	充実 (定員170人/日・14か所)	達成または達成予定	充実 (定員155人/日・13か所)	事業No212で一括計上(18,778)	事業No212で一括計上(20,130)	14保育所で実施 時間: 18時～19時、利用料: 月額2,000円+1回200円 利用者: H18 2,081人、H19 2,499人、H20 2,732人、H21 2,815人、H22 2,999人、H23 2,786人、H24 3,305人、H25 3,786人 (H25年度より私立保育園が8園に増加)	14保育所で実施	A	A	継続して実施
215	統合(障がい児)保育	保育課	個別的配慮が必要な児童を保育所に入所させ、他の児童と集団保育を行うことにより、当該児童及び他の児童の健全な発達を促進する。	実施 (11か所)	実施 (実施14か所)	達成または達成予定	充実 (13か所)	事業No212で一括計上(8,100)	事業No212で一括計上(3,375)	14保育所すべてで統合保育事業を実施し、必要に応じて加配を配置する。	継続して実施	A	A	研修会に積極的に参加しながら、継続して実施し充実を図る。
★ 216	病児・病後児保育事業	保育課	病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる。	未実施	実施 (病後児: 定員3人/日・1か所)	達成または達成予定	実施 (病後児: 定員3人/日・1か所)	事業No212で一括計上(12,251)	事業No212で一括計上(9,242)	H22年度～市立芦屋病院施設内で実施 日時: 月～金(7時30分～18時) 利用料: 月額2,000円+給食費500円 利用者数: H22 12人 H23 44人 H24 22人、H25 146人	平成25年7月から病児保育を市立芦屋病院にて実施	A	A	継続して実施
217	近隣市との協力(広域入所等)	保育課	保護者のニーズに柔軟に対応できるように、近隣市と連携を図り、広域入所の受け入れや他市への委託を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	事業No212で一括計上(16,031)	事業No212で一括計上(10,891)	他市委託→延べ160人 他市受託→延べ65人	継続して実施	B	B	継続して実施

★ 国が指定する特定事業

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
218	保育施設の人材育成と資質の向上	保育課	保育士の資質の向上を図るため、保育士の研修の充実を図る。	実施	実施	達成または達成予定	継続	事業No212で一括計上(327)	事業No212で一括計上(253)	各方面の講師から保育の専門的な指導を受ける事で保育所内で保育の実践を見合い、お互いを高める努力に努めた。	継続して実施	B	B	・多岐に渡り専門的な指導を受け、保育の実態を見合いお互いの向上を図る。 ・新人(若手)職員の育成も図る。
219	民間保育所への運営支援	保育課	民間活力の登用による保育サービスの充実を図るため、民間保育所に対する助成を行う。	実施(5か所)	充実(8か所)	達成または達成予定	充実(7か所)	事業No212で一括計上(681,158)	事業No212で一括計上(673,944)	継続して実施(H25年度で私立認可保育園1園増)	継続して実施	A	A	待機児童解消のために、さらに私立認可保育園の増設等を行う。
220	幼稚園や小学校との連携、協力	保育課 教育委員会管理課 学校教育課	学校園と協力し、保育サービスの提供を図る。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	◆近隣の保育所・幼稚園同士で交流をし、お互い研修をしあい連携を深めた。(保育課) ◆「保育所・幼稚園あり方検討委員会」において学校施設等の有効活用が答申された事に基づき協議を行った。(教育委員会管理課) ◆就学前、入学後、幼小連絡会を実施。行事の参観交流等実施。幼児の小学校授業の参観、体験給食、及び研究会参加も行った。(学校教育課)	◆継続して実施(保育課、教育委員会管理課) ◆参観、交流後児童が活動を振り返ったり、幼児がお礼状を送ったり、教師同士も話し合い、意見交換する機会を持ち、連携を深めた。(学校教育課)	B	B	◆継続して実施(保育課、学校教育課) ◆防災マニュアルに沿った訓練、見直しをしていく。 ・備蓄食品を各保育所に設置(教育委員会管理課)
5	一時預かり(一時保育)事業<再掲>	保育課	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かる。	実施(4か所)	継続(5か所)	達成または達成予定	充実(6か所)	事業No212で一括計上(28,280)	事業No212で一括計上(23,899)	一時預かり実施園 5園(さくら保育園、芦屋こぼと保育園、浜風夢保育園、山手夢保育園、夢咲保育園)利用者延べ人数 H25 5,277人	一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、利用者増に努めた。	A	A	一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、保育園の受け入れ体制を整え、継続して実施する。
6	一時預かり事業<再掲>	保育課	一時保育の要件を拡大し、柔軟な対応により、子育て支援を行う。(特定保育も充足)	未実施	未実施	達成または達成予定	検討	-	-	特定保育事業としては実施していないが、概ね一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。	一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。	C	C	可能な限り一時預かり(一時保育)事業の中で対応する。
221	幼稚園延長保育事業	教育委員会管理課 学校教育課	幼稚園の保育時間を延長する。	未実施	継続	達成または達成予定	検討	41,825	34,424	全9園で預かり保育を実施した。(教育委員会管理課、学校教育課)	◆全園で実施し、延べ20,913人にご利用いただいた。(24年度3園で延べ8,050人)(教育委員会管理課) ◆より、幼児が安定して過ごせるよう保育を充実させる。(学校教育課)	A	A	継続して実施(教育委員会管理課、学校教育課)
★ 222	放課後児童健全育成事業(放課後子どもプラン(クラブ型))	青少年育成課	保護者等の就労のため、放課後、家庭での保護が受けられない小学生児童の健全育成を図るため、留守家庭児童会での受け入れを実施する。	実施(8か所・10教室)	継続	達成または達成予定	充実(8か所・10教室/利用時間の延長)	160,822	15,227	待機児童を作らないよう、場所と人員の確保に努めた。	引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、保育室の確保を努力する。	A	A	平成26年度においても、引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、保育室の確保を努力する。

★ 国が指定する特定事業

(2) 仕事と子育ての両立を図るための意識啓発

①労働者や市民、企業への意識啓発【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
223	男性の働き方の見直しに向けた啓発	男女共同参画推進担当	男性を含めたすべての人が、仕事時間と生活時間のバランスが取れる多様な働き方が選択できるように、働き方の見直しに向けての啓発を行う。	実施	充実	達成または達成予定	充実	-	-	男女共同参画週間記念事業映画上映会「別離」でのアンケートで芦屋市男女共同参画条例についての認知度を調査。芦屋市男女共同参画推進条例の概要版を市内中学1年生に配布。イクメン講座(2/8)を土曜に開催。センター通信ウィザス76号で特集「カジメン」のススメを掲載。他にもセンター通信では毎月「ワーク・ライフ・バランス」を4コマまんがでわかりやすく啓発。広報あしや6月1日号の第3次ウィザス・プランの概要をお知らせした記事の中で、「ワーク・ライフ・バランスとは」及び23年度に実施した市民意識調査の「ワーク・ライフ・バランス」の言葉の認知度についての結果を掲載。	男女共同参画週間記念事業やセンター講座で、条例の認知度をアンケート項目に入れたり、条例概要版を中学生に配布することにより、条例の周知を図った。また、センター通信を活用して「ワーク・ライフ・バランス」の周知啓発を図った。	A	A	子どもたちをはじめ市民への条例の周知を図るとともに、広報あしややセンター通信等でワーク・ライフ・バランスについて啓発していく。
224	育児休業制度等の普及促進	経済課	育児休業制度の普及、促進を図るための啓発を行う。	実施	実施	達成または達成予定	継続	-	-	地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	B	B	継続して普及促進に努める。
225	労働時間短縮やフレックス制度の周知	経済課	仕事と子育てが両立しやすいように、労働時間短縮やフレックス制度導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	実施	達成または達成予定	継続	-	-	地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	B	B	継続して普及促進に努める。
226	子育て支援に必要な休暇取得の普及促進	経済課	子どもの病気や学校行事の時に休暇が取得できるように、有給休暇や特別休暇等の取得の普及、促進を図るための啓発を行う。	実施	実施	達成または達成予定	継続	-	-	地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	B	B	継続して普及促進に努める。
227	事業所(企業)内保育所の設置促進	経済課	企業に対して、事業所内の保育施設設置の促進を図るため関係機関からの情報を提供する。	実施	実施	達成または達成予定	継続	-	-	関係機関からの情報提供を行った。	継続して普及促進に努めた。	B	B	継続して普及促進に努める。

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
228	ワークシェアリング導入促進	経済課	多様な働き方を認め、仕事と家庭の両立を図るとともに、雇用の機会を増やすために、ワークシェアリング導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	実施	達成または達成予定	継続	-	-	仕事と家庭の両立を図るために、関係機関からの情報提供に基づき啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	B	B	継続して普及促進に努める。
229	再雇用制度の普及促進	経済課	結婚、出産等で一時的に退社した者が復職できるように、再雇用制度の普及と促進を図るための啓発を行う。	実施	実施	達成または達成予定	継続	45	7	再就職支援セミナーを実施 2月13日 1回	再就職への意識や意欲を高める。	B	B	継続して実施し、女性の社会進出を促す。
230	労働相談窓口の紹介	経済課	労働問題全般に関する相談窓口を紹介し、情報提供や支援を行う。	実施	実施	達成または達成予定	継続	72	72	社会保険労務士による相談（解雇・賃金不払い・年金・社会保険等）窓口を設置（月1回）し、個別事象にあった相談に応じた。	引き続き相談業務を行った。	B	B	相談窓口の設置を広報し、利用の促進に努める。
231	関係機関と連携し、就労支援のための情報提供	経済課	ハローワーク等と連携を図り、就労に関する情報提供や幅広い就労支援を行う。	実施	実施	達成または達成予定	継続	50	50	求人情報を窓口を設置し情報提供に努めた。また、ハローワーク西宮のマザーズコーナーの協力を得て、再就職支援に向けた個別相談も実施した。	こども課や文化センターなど求人情報を必要としている窓口を設置するなど情報提供の門戸を広げ情報提供に努めた。	B	B	一層の情報提供に努める。
232	一般事業主や特定事業主における次世代育成支援対策推進行動計画の策定、周知	こども政策課 経済課	企業等における次世代育成支援が推進されるよう、行動計画の策定や労働者に対する計画の周知についての広報、啓発を進める。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	◆ある程度は周知できているものと判断しており、新たな周知活動は実施していない。（こども政策課） ◆一般事業主に対して商工会と連携して啓発を行った。（経済課）	◆ある程度は周知できているものと判断しており、新たな周知活動は実施していない。（こども政策課） ◆継続して啓発に努めた。（経済課）	B	B	◆芦屋市では次世代計画の内容を次の子ども子育て支援事業計画に移行するため、これまでの事業内容を精査し、新たな計画の策定と周知に努めていきたい。（こども政策課） ◆関係機関とも連携して一層の広報啓発に努める。（経済課）
233	次世代育成支援対策推進行動計画の啓発、普及	こども政策課	地域社会が一体となって次世代育成支援対策に取り組んでいけるように、計画の広報、啓発を進める。	実施	充実	達成または達成予定	継続	-	-	評価委員会での結果をホームページと広報で周知し、冊子にまとめて関係者に配布した。	事業数が多く評価結果をまとめた冊子の字が細かくて読みにくかったため、冊子を見開きにして分かりやすい工夫した。	B	B	次世代計画（後期）における最終年度となるため、各事業が目標達成できるよう推進に努め、評価についても分かりやすく周知していきたい。

基本目標5 親子が安心して快適に暮らせる環境の整備

(1) 良好な居住環境の確保

①子育て世代等への住宅施策

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
234	若い世帯、子育て世帯等の公的住宅への優先入居	住宅課	若い世帯や子育て世帯が良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮している。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	困窮者判定で加点を実施 平成22年度以降、中堅所得者層向けの住宅について、入居促進を図るため、新規の新婚世帯・子育て世帯に対して更なる家賃軽減を行っている。	継続して実施	A	A	継続して実施
235	住宅に関する情報提供	住宅課	子育て世帯の住宅に関するニーズに対応するため、住宅に関する情報提供を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	市営住宅のほか、その他の市の管理する住宅に関する情報についても広報・ホームページ等で情報提供を実施	継続して実施	B	B	継続して実施

(2) 子どもにやさしい環境の整備

①福祉のまちづくりの推進【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
236	(仮称)福祉センターの開設	福祉センター	地域福祉の拠点として、誰もが気軽に立ち寄れて人々のふれあいや交流の中で、障がいや認知症などについて理解を深めることができる場を提供し心のバリアフリーを進める。	未実施	実施	達成または達成予定	実施(22年度)	192,276	183,705	半年毎に事業の検証を行い、その結果を受け見直しを行うなど、事業を充実させ、開設から3年3か月で利用者50万人を達成した。(25年度利用者数 約165,162人)	検証した内容は速やかに見直しを行い、事業を充実させている。	A	A	引き続き各実施事業を検証し、26年度に反映・充実させていく。
237	(仮称)福祉フェアの開催	福祉センター	福祉の拠点となる(仮称)福祉センターにおいて、関係課や地域団体・ボランティアとともに、福祉のまちづくりの意識啓発を図る。	未実施	実施	達成または達成予定	実施(22年度)	241(上記に含まれる)	175(上記に含まれる)	「第4回あしや保健福祉フェア」を、「はなみずき芦屋」において、前年度の検証を反映させ、関係機関等が一体となって取り組んだ。(7/27開催 参加者数延4,936人)	第5回あしや保健福祉フェア開催に向けて、関係機関との連携や充実を図っている。	A	A	さらに充実させて実施
238	福祉のまちづくりの推進	地域福祉課 建築指導課	すべての人が住みやすいまちづくりに向けて、子どもから高齢者まで安全、安心に行動できるように、不特定多数の人が利用する道路や施設等の福祉的な整備を進める。	実施	継続	達成または達成予定	継続	1,400	867	◆ノンストップバス等補助実施(地域福祉課) ◆適正に指導した。(建築指導課)	◆継続して実施(地域福祉課) ◆平成23年7月より福祉のまちづくり条例の大半が建築基準法の関係規定となり、審査・検査等の大半が指定確認検査機関で行われることになったことから、指定確認検査機関で適正に指導を行うよう指導した。(建築指導課)	B	B	◆ノンストップバス等補助実施(地域福祉課) ◆市への届出については適正に指導を行うとともに、指定確認検査機関での審査検査が適正に行われるよう指導監督をする。(建築指導課)
239	公共施設、公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化、子育て支援施設の整備	地域福祉課 建築課	公共施設、公共交通機関等における段差解消、スロープ、エレベーターの設置、親子トイレや授乳コーナー等、ユニバーサルデザインを目指した施設の整備を促進する。	実施	継続	達成または達成予定	充実	-	-	◆HPのバリアフリー情報修正実施(地域福祉課) ◆3施設において多目的トイレの整備を行った。(宮川小プール棟、竹園集会所、芦屋公園) 公共施設等の建設計画にユニバーサルデザイン化を考慮した。(建築課)	◆継続して実施(地域福祉課) ◆引き続き公共施設整備に合わせてユニバーサルデザイン化、子育て支援施設の整備に努める。(建築課)	A	A	◆阪急芦屋川駅構外改札口から南側道路へ至る経路にスロープ新設(補助実施) ・随時必要に応じてHPのバリアフリー項目について更新する。(地域福祉課) ◆公共施設、公共交通機関等における段差解消、スロープ、エレベーターの設置、親子トイレや授乳コーナー等、ユニバーサルデザインを目指した施設の整備を促進する。(建築課)
27	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布<再掲>	子ども課	多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置	パンフレット等設置場所の拡大・充実を図った。	B	B	子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置
240	通学、通園路等の道路維持補修	道路課	通学、通園する子どもが安全に安心して利用できるよう、道路の整備、補修を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	101,878	100,056	日常の道路パトロールや市民の要望による道路や歩道の改良、舗装等の補修を実施 具体的には、側溝の補修、陥没の補修、危険箇所の侵入防止柵の設置工事を実施	舗装補修5ヵ年計画(H22~H26)の実施により市内一円の早急及び近々に補修が必要な箇所の改修が完了予定	B	B	継続して道路パトロール等を実施 舗装補修計画に基づき工事を実施する。
241	自転車が安全に通行できる道路、歩道の整備	道路課	新しく整備する幹線道路については、子どもたちが市内を安全に自転車で通行できるよう整備する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	56,838	56,790	既設の自転車歩行者道において、路面標示を明示を実施 自転車利用者への啓発標識を設置	自転車は、歩行者と衝突した場合には加害者となることもあるので、十分な自覚と責任が求められることから、加害者とならないための意識啓発を図った。	A	A	自転車を安全かつ円滑に利用できるよう、可能な道路には区画線の設置や啓発標識を設置することにより、自転車の走行区間の整備に努める。

②交通安全対策

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
242	夜間の交通安全の確保	道路課	夜間の交通安全を守るため、街路灯を設置し、併せて防犯機能を持たせる。	実施	継続	達成または達成予定	継続	93,655	87,550	公益灯新設 55灯(LED5灯) 灯具取替え 115灯(LED12灯) 照度アップ等容量変更 236灯(LED87灯) 公益灯球取替え 946灯 夜間パトロール 48回 球切れ発見 513灯	夜間の安全な交通や治安の確保を図るため、市民の要望にはできるだけ応えて公益灯の新設や照度アップを図った。	B	B	公益灯の新設(LED変更)や照度アップを図るとともに、消灯等による球の取替えにあたっては、迅速に対応したい。

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標
243	交通安全施設の整備	道路課	道路反射鏡、ガードレール等の整備を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	事業No.241で一括計上	事業No.241で一括計上	通学路における交通安全対策工事の実施 市内の歩道部におけるバリアフリー計画に基づく工事の実施 防護柵改修計画に基づく改修工事の実施	通学路における交通安全対策の進捗を図った。 バリアフリー計画に基づく工事を着実に実施できるよう努めた。	A	A	通学路における交通安全対策工事の実施 市内の歩道部におけるバリアフリー計画に基づく工事の実施 防護柵改修計画に基づく改修工事の実施
244	不法駐輪や不法駐車をなくす運動の推進	都市建設部総務課	地域、関係機関と連携を図り、安全に通行できるように、不法駐輪、不法駐車をなくすための運動を展開する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	28,567	60,332	・駅周辺の放置自転車等への啓発 ・月6回(年間72回)移送(2,076台)を行った。(返還1,370台・処分591台)	移送撤去日以外にも違法駐輪の自転車等に啓発を行った。	B	B	駅周辺の放置自転車等への啓発と移送作業の継続実施
245	通学、通園路等の横断小旗の管理、点検、補充	都市建設部総務課	子どもの通学の安全を守るため、定期的に点検及び補充を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	163	163	芦屋市シルバー人材センターに委託して横断小旗の管理・点検・補充を行った。	委託業務以外でも住民からの要望に応じて臨機応変に対応した。	B	B	横断小旗の管理・点検・補充を芦屋市シルバー人材センターに委託して継続実施
246	チャイルドシート着用の普及、徹底	都市建設部総務課	子どもの事故時の安全を守るために、チャイルドシート着用についての広報及び啓発を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	街頭啓発と四季の「全国交通安全週間」で啓発活動を行った。	継続して実施する中、定着に至った感もあり、違法駐車撲滅や自転車マナー啓発も含めた総合的な交通安全対策のなかで啓発に努めた。	B	B	芦屋警察や芦屋交通安全協会と連携してチャイルドシート着用の啓発を継続実施
247	交通安全教室の開催	都市建設部総務課	子どもの交通安全意識を高めるために、保育所、幼稚園及び小学校において交通安全教室を開催する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	916	1,305	市内の保育所、幼稚園、小学校で交通安全教室を開催し、正しい歩行、道路横断方法、自転車の正しい乗り方等を指導した。(延べ55回)	啓発グッズを手作りする等、児童の興味を引くような教室に努めた。	B	B	今後も市内の保育所、幼稚園、小学校で交通安全教室を実施する。
248	交通安全に関する出前講座	都市建設部総務課	生涯学習出前講座において交通安全、生活安全についての講座を実施する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	地域や学校からの依頼に基づき、芦屋警察や芦屋交通安全協会と連携し、出前講座を実施した。(2回)	出前講座を行うにあたり、芦屋警察の協力を得て、「自転車シュミレーター」等を持ち込み、わかりやすい講座に努めた。	B	B	今後も地域や学校の要請に基づき、出前講座を実施する。

(3) 犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備

①防犯対策【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H25所管評価	H25評価結果	平成26年度における事業推進の目標	
249	危機管理体制の強化	保育課 学校教育課	警察との連携により、学校園、保育所での危機管理に対する情報交換を行うとともに、緊急時に子どもの安全を守ることができるように体制の整備を強化する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	◆毎月、災害訓練を各保育所で防犯・火災・地震・洪水・津波等の設定で実施する。 ◆保護者向けの緊急連絡票の見直し(保育課) ◆スクールガードリーダー(警察08)が、地域の防犯グループ等と連携して、子どもの防犯、安全の取り組みを行った。(学校教育課)	◆設置された防災用ヘルメットや防災頭巾を、実際に使用しての訓練に参加 ◆備蓄食品について検討する。(保育課) ◆各地域の見回りグループの活動や青パトの巡回などを通し、子どもの安全を守る活動を進めた。(学校教育課)	A	A	◆防災マニュアルに沿った訓練、見直しをしていく。 ◆備蓄食品を各保育所に設置(保育課) ◆警察、地域等との連携により、学校園、保育所での危機管理に関する情報交換を行う。また、緊急時に対応できるように、日ごろの様々な訓練の強化に努める。(学校教育課)	
250	安全な公園づくり(安全な遊具、防犯設備の設置、トイレの整備、点検等)	公園緑地課	公園内の植栽等が死角にならないように配置や剪定を行い、遊具については安心して遊べるよう点検の強化、修繕を行う。	実施	継続	達成または達成予定	充実	285,270	287,710	街路樹の適正な維持管理、遊具点検を実施 芦屋公園(南)の便所1棟をバリアフリー対応に建替工事を実施	芦屋公園(南)において、出入口から便所までの動線も含めてバリアフリー化を実施した。 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設が安全・安心に利用できるよう、適正な維持管理を行った。	A	A	防災拠点に位置づけられている公園の便所バリアフリー化を推進する。 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設が安全・安心に利用できるよう、適正な維持管理を行う。	
251	防災行政無線の運用	防災安全課	防災行政無線の拡声機能による市民への各種情報の周知を図る。	未実施	継続	達成または達成予定	実施(22年度)	3,702	2,969	気象庁等からによる緊急地震速報訓練及び芦屋市防災総合訓練において、防災行政無線による情報伝達及び「シェイクアウト訓練」を実施した。	「シェイクアウト訓練」を取り入れ、事前の訓練参加申し込みにより、訓練参加者数を把握すると共に、安全行動の周知・啓発に努めた。	A	A	「シェイクアウト訓練」の拡大・充実	
252	あしや防災ネットの運用	防災安全課	携帯電話やパソコンのメール機能を利用して登録者に気象警報、防犯等に関する情報を発信する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	1,260	1,260	地域で実施される防災訓練や出前講座等の機会を活用し、加入者数の増加に繋がった。 平成25年3月末 4,489件 平成26年3月末 6,191件	防災総合訓練の案内と同時にあしや防災ネット加入への案内を、保育所・幼稚園・小学校・中学校対象に配布し、子育て世帯に対して普及活動を強化した。 また、地域で実施される防災訓練や出前講座の機会を活用し、加入者増に努めた。	A	A	防災行政無線の限界を認識してもらい、乳幼児のいる世帯等、災害時の避難に支援を要する人に対して積極的に加入を促進する。	
253	関係機関の連携によるパトロールの強化	防災安全課	防犯グループに対して補助金を交付し自主防犯の向上をめざし、地域(自治会)、関係機関(防犯協会)が連携を図ることにより、地域における自主防犯活動に取り組む。	実施	継続	達成または達成予定	継続	800	560	育成事業補助金 28グループ 560,000円		まちづくり防犯グループ構成員の高齢化や後継者不足により活動が低調となっているグループがある。	B	B	まちづくり防犯グループ構成員の高齢化や後継者不足により活動が低調となっているグループがある。 他の見守り活動グループとの連携強化
254	青色回転灯付パトロール車による安全パトロール	防災安全課	青色回転灯付パトロール車による、下校時の安全パトロールを実施する(山手中学校区の月・水・金曜日は愛護センター、火・木曜日は教育委員会事務局が実施。精道中学校区はシルバー人材センターに委託、潮見中学校区は市職員により実施)。	実施	継続	達成または達成予定	継続	1,942	1,781	継続して実施してきたことにより、地域からもその実績を認められている。	教育委員会とパトロール時間・コースを調整した。 また、放送機器を更新して、放送内容の見直しを実施	B	B	継続して実施すると共に、まちづくり防犯グループとの連携強化	

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目標 に対する見込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H25 所管 評価	H25 評価 結果	平成26年度における事業推進の目標
130	安全教育（防災教育、防犯教育） <再掲>	防災安全課 学校教育課	学校における危機管理意識を高めるために、CAP講習会、避難訓練等の防災、防犯教育を実施する。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	780 (学校教育課)	708 (学校教育課)	◆平成25年度芦屋市防災総合訓練において、宮川小学校から岩園小学校への生徒・父兄による水平避難訓練を実施した。(防災安全課) ◆各校園での地域の特性を生かした避難訓練を実施した。(学校教育課)	◆宮川小学校が防災総合訓練に合わせて日曜参加を実施し、水平避難について、父兄の理解を得られた。(防災安全課) ◆各校園で合同の避難訓練の実施を心がけ、津波被害の恐れのある校園は対応について明確にしていく。(学校教育課)	A	A	◆学校と地域のより密接な連携による訓練の実施(防災安全課) ◆各校園、地域と連携した訓練を行い、防災について学習する場を積み重ねる。(学校教育課)
255	救急法の学習	救急課	子どもの急病や事故等の際に、素早く適切な対応ができるように、保護者を対象とした応急手当や救急法の啓発や学習機会の提供を行う。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	495	480	広報媒体等を活用し、各種講習会を実施した。 普通救命講習会 平成24年度⇒15回・平成25年度⇒25回 応急手当講習会 平成24年度⇒31回・平成25年度⇒26回	講習者にアンケート調査を実施し、意見を取りまとめ改善点を見出し改善した。	B	B	各種講習会の実施回数及び受講者数を増やすことに努める。
256	街頭巡視活動	青少年愛護センター	愛護委員による日常的なパトロール活動を推進する。	実施	継続	達成または達成 予定	継続	3,200	3,200	継続して実施 愛護委員数190名 街頭巡視活動延べ462回 延べ人数1,668名	愛護委員の増加	B	B	愛護委員活動の啓発

※全事業数 256 再掲事業を含むと 322